

# 第2次 東播臨海広域市町圏における 循環型社会形成推進地域計画

平成29年12月25日

令和元年12月6日（変更申請）

加古川市

高砂市

稲美町

播磨町

加古郡衛生事務組合



# もくじ

<b>1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項</b>	
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	2
(4) 広域化の検討状況.....	2
<b>2. 循環型社会形成推進のための現状と目標</b>	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	3
(2) 生活排水処理の現状.....	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	5
(4) 生活排水処理の目標.....	6
<b>3. 施策の内容</b>	
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	7
(2) 処理体制.....	10
(3) 処理施設等の整備.....	13
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	14
(5) その他の施策.....	14
<b>4. 計画のフォローアップと事後評価</b>	
(1) 計画のフォローアップ.....	15
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	15

## 5. 様式

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 30 年度）	16
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成 30 年度）	19
様式 3	地域の循環型社会形推進のための施策一覧	20

## 6. 参考資料様式

参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	22
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収施設系）	23
参考資料様式 3	施設概要（し尿処理施設系）	24
参考資料様式 6	施設概要（浄化槽系）	25
参考資料様式 7	計画支援概要	28

## 7. 別添資料

別添資料 1	現有処理施設位置図	29
別添資料 2	現有処理施設の概要	30
別添資料 3	ごみの分別区分	31
別添資料 4	構成市町別のごみ排出・処理状況のフロー（平成 28 年度）	33
別添資料 5	構成市町別の生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）	35
別添資料 6	構成市町における減量化、再生利用に関する現状と目標	37
別添資料 7	構成市町別のごみ排出・処理状況のフロー（令和 5 年度）	39
別添資料 8	構成市町別の生活排水の処理状況フロー（令和 5 年度）	41
別添資料 9	現状と将来のトレンドグラフ（ごみと生活排水）	43
別添資料 10	生活排水処理計画図	58

---

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名 : 加古川市、高砂市、稲美町、播磨町及び加古郡衛生事務組合  
面積 : 216.91 km<sup>2</sup>  
人口 : 423,516 人 (平成 29 年 10 月 1 日現在)

#### 【内訳】

市町村名	加古川市	高砂市	稲美町	播磨町	合計
面積(km <sup>2</sup> )	138.48	34.38	34.92	9.13	216.91
人口(人)	265,055	92,488	31,404	34,569	423,516

### (2) 計画期間

本計画は平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。  
なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。



### (3) 基本的な方向

東播臨海広域市町圏（以下「本地域」という。）は、兵庫県の南部に位置し、南側は瀬戸内海に面し、東側は明石市、西側は姫路市に接しており、兵庫県全域の約 3.2% の面積を占める。

広域圏を構成する 2 市 2 町はそれぞれ可燃ごみ処理施設を、加古川市と高砂市はそれぞれ不燃・粗大ごみ処理施設を、稲美町と播磨町では一部事務組合（加古郡衛生事務組合）にてリサイクル施設を運営してきた。

このたび、これらのごみ処理施設を集約することにより費用の削減が図れることや、より高度な公害防止対策が可能となることから新たな施設の整備が急務となっている。

また、循環型社会形成に向け更なるごみの資源化の推進が求められており、より効率的な不燃・粗大ごみ処理施設整備も必要となっている。

こうした状況の中、今後も適正な処理・処分を行うとともに、分別の徹底やライフスタイルの見直し等、関係市町が連携してごみの減量や資源化の推進を図りながら、循環型社会の形成に向けた廃棄物リサイクル・処理システムの構築を目指すこととする。

第 1 次計画より継続して、整備を進めている高効率ごみ発電施設については、広域処理実現に向け、可燃ごみ処理施設を整備し、地域内の循環型社会をより一層推進するとともに施設での積極的な熱回収や処理残渣の資源化を図るものとする。同時に、マテリアルリサイクル推進施設を整備し、一層の資源化を行うものとする。

また、河川等公共用水域の水域保全のため、公共下水道等の集合処理計画区域外の区域においては合併処理浄化槽の整備を進めるものとする。

### (4) 広域化の検討状況

本地域のごみ処理施設は、平成 10 年度に策定された「兵庫県ごみ広域化計画」において加古川市及び高砂市が単独処理ブロックとして位置づけられ、稲美町及び播磨町は広域処理ブロックとして計画されているが、本計画において、本地域（加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）として広域化を図るものである。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 に示すとおりである。

本地域全体でみると、総排出量は集団資源回収量も含めて 144,972 トンであり、再生利用される総資源化量は 29,364 トン、リサイクル率  $[(直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)]$  は 20.3% である。

中間処理による減量化量は 105,563 トンであり、集団回収量を除いた排出量の約 78% が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 7.4% に当たる 10,045 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 121,883 トン（残渣焼却含む）である。現在の各可燃ごみ処理施設においては発電及び温水利用等による余熱利用を行っている。

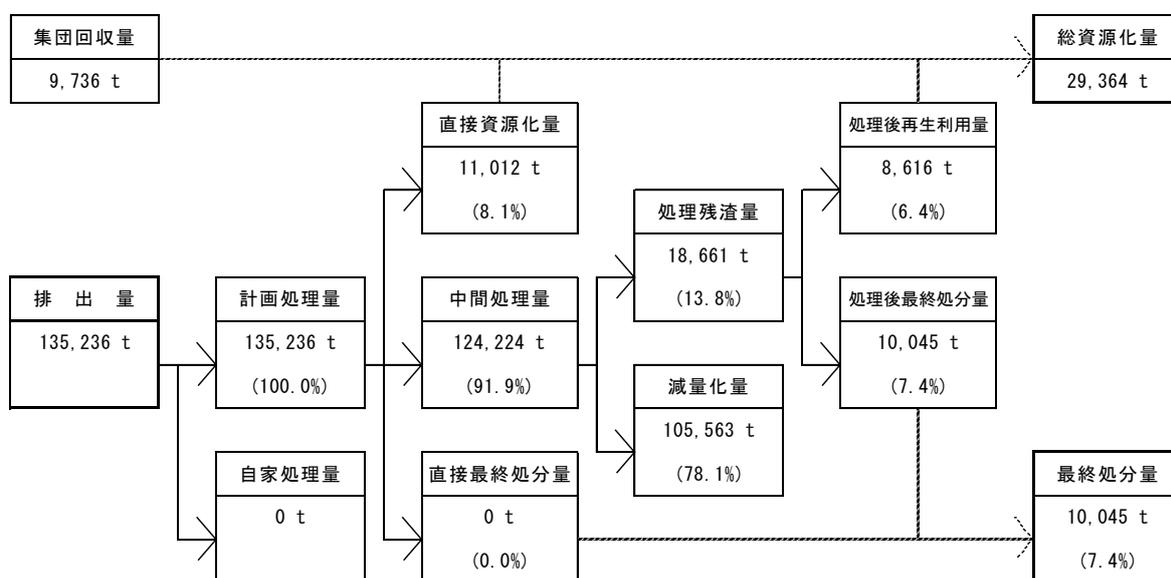


図 1 一般廃棄物（ごみ）の排出・処理状況フロー（平成 28 年度）

(注) パーセント表示は小数点第 2 位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。  
 ※ 構成市町別の排出・処理状況のフロー（平成 28 年度）は、別添資料 4 に示す。

(2) 生活排水処理の現状

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2 に示すとおりである。

本地域全体でみると、生活排水処理対象人口（総人口）は 426,145 人であり、水洗化人口は 394,585 人、汚水衛生処理率は 92.6% である。

し尿発生量は 26,931k1/年、浄化槽汚泥発生量は 30,578k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 57,509k1/年である。

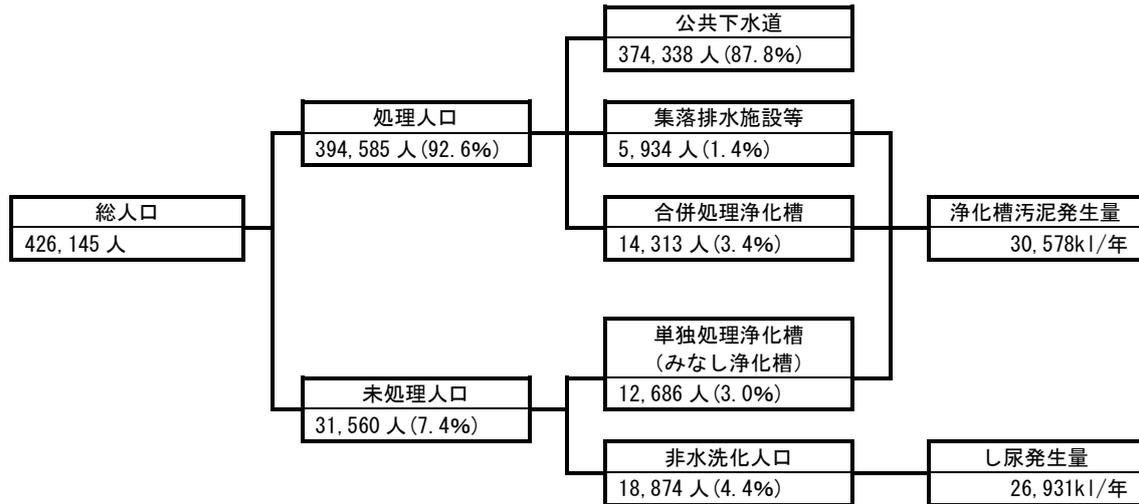


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）

(注) パーセント表示は小数点第 2 位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

※ 構成市町別の生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）は、別添資料 5 に示す。

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標（2市2町）

指 標		現 状(割合※ <sup>1</sup> ) (平成28年度)	目 標(割合※ <sup>1</sup> ) (令和5年度)
排出量	事業系 総排出量	45,223 t	42,141 t ( -6.8%)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	2.90 t/事業所	2.68 t/事業所 ( -7.6%)
	生活系 総排出量	90,013 t	86,663 t ( -3.7%)
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	172 kg/人・年	163 kg/人・年 ( -5.2%)
	合 計 事業系+生活系	135,236 t	128,804 t ( -4.8%)
再生利用量	直接資源化量	11,012 t (8.1%)	11,724 t (9.1%)
	総資源化量	29,364 t (20.3%)	30,775 t (22.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	32,596 MWh	54,000 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	10,045 t (7.4%)	6,933 t (5.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源回収量)} ÷ (事業所数)  
・事業所数は過去の実績に基づく推計より算出した。

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源回収量)} ÷ (人口)

《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

再 生 利 用 量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エ ネ ル ギ ー 回 収 量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

最 終 処 分 量：埋立処分された量[単位:トン]

※ 構成市町別における減量化、再生利用に関する現状と目標は、別添資料6に示す。

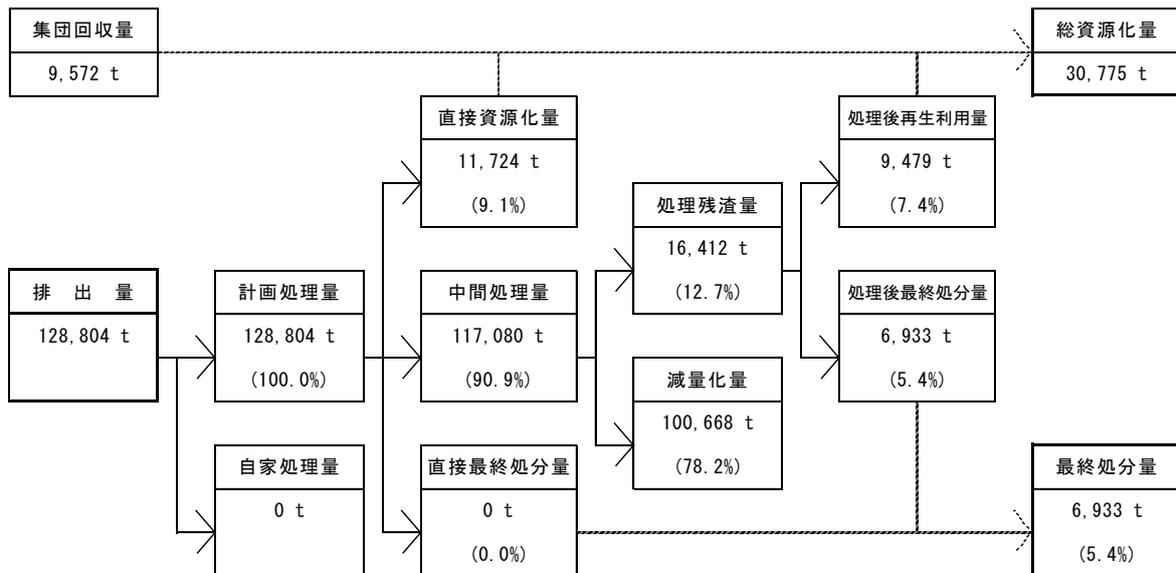


図3 目標達成時の一般廃棄物(ごみ)の排出・処理状況フロー(令和5年度)

(注) パーセント表示は小数点第2位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

※ 構成市町別の目標達成時の一般廃棄物(ごみ)排出・処理状況のフロー(令和5年度)は、別添資料7に示す。

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道の整備を進めるとともに、合併処理浄化槽の整備等（加古川市、高砂市及び稲美町）を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標（2市2町）

		現状（平成28年度）	目標（令和5年度）
処理形態別人口	公共下水道	374,338人(87.8%)	374,593人(89.2%)
	合併処理浄化槽	14,313人(3.4%)	17,005人(4.0%)
	農業集落排水施設等	5,934人(1.4%)	6,000人(1.4%)
	未処理人口	31,560人(7.4%)	22,330人(5.3%)
	合計	426,145人(100.0%)	419,928人(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	26,931kl/年	20,708kl/年
	浄化槽汚泥量	30,578kl/年	31,841kl/年
	合計	57,509kl/年	52,549kl/年

(注) パーセント表示は小数点第2位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。  
 ※ 構成市町別の生活排水の処理状況フロー（平成28年度）、（令和5年度）を添付資料5、8に示す。

### 3. 施策の内容

発生抑制や、再使用等に関する施策は、各市町が定め、それぞれの施策を推進する。  
 なお、施策を進める上で相互の協力が必要な場合は調整・連携していくものとし、詳細については様式3に示す。

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア. 資源の有効利用、再資源化の推進

資源の有効利用として、ばいじんをセメント原料として有効利用を図っている。また、剪定枝などの木くずも資源化（チップ化など）を図っている。今後もこれらを継続していくものとする。

資源回収協力として食品トレイの店頭回収を促進し、更にその他の資源回収について調査・研究を行っていく。

再資源化の推進としては集団回収に対する助成金制度の案内強化を図り、リユース容器を含む製品の積極的な利用を推進・啓発する。

事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体
11	資源の有効利用	ばいじんをセメント原料化し、最終処分量減とともに再資源化に取り組む。	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
12	再使用の推進	加古郡リサイクルプラザでのフリーマーケットや母子手帳交付と同時に案内チラシを配布し、ペーパー用品の貸出を実施し、拠点の充実化を図り、リユース製品の積極的な利用を推進する。	稲美町、播磨町
13	再資源化の推進	集団回収に対する助成金制度の案内強化により資源回収量の回復をはかる。	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
15	生ごみの減量（水きり）の徹底	家庭から排出される生ごみについて、水きりの実施を推奨する。また、エコクッキングの紹介や「食育」の一環として食べ残しをなくすための啓発を行う。	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
17	詰め替え商品の購入促進	容器包装削減のため、詰め替え商品の購入を促進する。	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
18	リユース容器の活用促進	イベントや行事において、使い捨て容器の排出を抑制するために、リユース容器を積極的に活用するよう主催者や参加者へ啓発を行う。	加古川市、稲美町、播磨町
19	雑がみ類の資源物回収の徹底	可燃ごみに混入している雑がみ類等の資源化可能な紙類の分別を徹底し、資源化を促進する。	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
22	剪定枝の資源化	剪定枝の資源化を推進する。	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
23	資源回収協力の推進	食品トレイの資源回収の協力を依頼するとともに、その他の資源回収についても調査研究を行っていく。	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
25	小型家電リサイクルの推進	小型家電の資源化を推進する。	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町

## イ. 有料化

現在、事業系ごみについては、各市町で累進従量制により、課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。

生活系ごみについては無料にて実施しているが、今後は指定ごみ袋制や有料化を検討していく。

また、加古川市では粗大ごみの戸別有料収集を実施している。

事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体
20	指定ごみ袋制の導入等	ごみ減量や再使用の促進等が期待でき、住民の協力を得られる指定ごみ袋制や有料化を検討する。	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
21	粗大ごみの有料化	粗大ごみの戸別収集における有料化を実施する。	加古川市
26	適正な処理手数料の設定	経済インセンティブを利用した排出抑制再生利用の促進、排出量に応じた負担の公平化を図るため処理手数料の改定を検討する。	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町

## ウ. 環境教育、普及啓発

啓発活動だけでなく、社会教育や生涯教育の場にも環境に対する情報発信を幅広く行っていく。また、今後、循環型社会形成推進に資する啓発及び学習する施設を整備することから、この施設を活用していく。

事業系ごみについては、適正排出、分別、資源化を行うよう啓発指導を行っていく。

事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体
14	環境教育の充実	啓発活動だけでなく、社会教育や生涯教育の場にも環境に対する情報発信を幅広く行う。	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
24	食品ロスのリサイクルの促進	食品製造業などの事業者に対して、食品廃棄物の発生抑制、堆肥化等の再生利用促進のための周知を行う。	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
27	排出者、収集運搬業者への分別排出、排出抑制の指導	排出者、収集運搬業者に対し、ごみの適正排出、適正な収集運搬を行うために講習会やチラシに通じた指導を行う。また、事業者に対するごみ減量を促進する手引き等を配布するとともに、多量排出事業者への指導を強化する。	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
28	事業系ごみ対策	事業系ごみについて、分別、資源化を行うよう指導する。	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町

## エ. マイバック運動・レジ袋対策

加古川市、稲美町及び播磨町では、レジ袋削減促進に向けた取り組みに関する協定を消費者団体と事業者との三者で締結し、協定を締結した事業者のレジ袋の無料配布が中止となった。今後もレジ袋の削減やマイバッグ持参運動の推進などに積極的に取り組んでいく。また、高砂市も同様に検討していく。

事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体
16	マイバッグ運動の促進	レジ袋の削減やマイバッグ持参運動の推進などに積極的に取り組んでいく。	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町

## オ. 生活排水対策（衛生処理率の向上）

水環境の負荷を抑制するため、生活排水処理の計画や整備を推進する。

事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体
29	衛生処理率の向上	生活排水処理の必要性・重要性を住民に周知するための広報等による啓発活動を実施し、単独浄化槽や汲取り人口の減少を図る。	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町

## (2) 処理体制

### ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後

構成市町における現状・将来の分別区分及び処理方法は、表3～表6に示すとおりである。

現状、2市2町で分別区分が異なることから、今後は令和4年度供用開始を目途に整備する可燃ごみ処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設の稼働とともに分別区分と処理方法を統一化していく。

### イ. 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみの処理は生活系ごみと同様に分別を徹底し、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみとして処理を行う。多量排出事業者に対しては、減量計画の策定・実行を推進する。

### ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

地元産業の繊維くず及び紙くずの一部を併せ産廃として受け入れを行っているが、将来的には見直しを行う。

### エ. 生活排水処理の現状と今後

適正な生活排水処理の早期実現に向けて、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置を促進していく。また、単独処理（みなし）浄化槽設置やし尿収集の家庭に対しては、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換を促進していく。

生活排水は各市町ともに、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換を促進し、未処理人口（単独処理浄化槽及び汲み取り人口）の減少を図る。

### オ. 今後の処理体制の要点

- ◆ごみ排出抑制やリユースの推進により、処理しなければならないごみの量を削減した後、残ったごみについて適正な処理・処分を行っていく。
- ◆令和4年度を目途に、分別区分と処理方法を統一化していく。
- ◆本地域においては、共同による広域処理のため、中間処理施設である可燃ごみ処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設の令和4年度供用開始を目指し、建設する。
- ◆生活排水は各市町ともに、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換を促進し、未処理人口（単独処理浄化槽及び汲み取り人口）の減少を図る。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（加古川市）

現状(平成28年度)				今後(令和5年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理計画(t)
						一次処理	二次処理	
燃やすごみ	焼却	加古川市新クリーンセンター(ごみ焼却処理施設)	47,106	燃やすごみ	焼却	(仮称)高効率ごみ発電施設		44,435
燃やさないごみ	破碎・選別	加古川市リサイクルセンター(粗大ごみ処理施設)	1,663	燃やさないごみ	破碎・選別	(仮称)不燃・粗大ごみ処理センター		1,730
粗大ごみ			2,775	粗大ごみ				775
資源物	びん類	資源化業者に処理を委託	1,327	びん類	リサイクル	資源化業者に処理を委託		1,176
	ペットボトル		185	ペットボトル				124
	かん類	資源化業者に売却	239	かん類	リサイクル	資源化業者に売却		204
	紙・布類		1,733	紙・布類				2,349
	小型家電		14	小型家電				28
	剪定枝		297	剪定枝				996
	水銀使用製品	資源化業者に処理を委託	69	水銀使用製品	リサイクル	資源化業者に処理を委託		78
	蛍光灯・乾電池			69				

表4 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（高砂市）

現状(平成28年度)				今後(令和5年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理計画(t)
						一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	高砂市美化センター(ごみ焼却施設)	17,037	可燃ごみ	焼却	(仮称)高効率ごみ発電施設		17,059
不燃ごみ 粗大ごみ	破碎・選別・圧縮・梱包	高砂市美化センター(リサイクルプラザ)	1,489	不燃ごみ 粗大ごみ	破碎・選別	(仮称)不燃・粗大ごみ処理センター		1,274
資源ごみ			リサイクル	高砂市美化センター(リサイクルプラザ)				116
ペットボトル	56	ペットボトル			79			
空き缶	466	空き缶			658			
あきびん	827	あきびん			676			
紙・布類	3	紙・布類			4			
剪定枝・草	1	剪定枝・草			1			
小型家電	16	小型家電			16			
水銀使用製品			16	水銀使用製品				
蛍光灯・乾電池		蛍光灯・乾電池						

表5 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（稲美町）

現状(平成28年度)				今後(令和5年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理計画(t)
						一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	稲美町清掃センター	5,817	可燃ごみ	焼却	(仮称)高効率ごみ発電施設		5,706
不燃ごみ	破碎選別	加古郡リサイクルプラザ	248	不燃ごみ	破碎・選別	(仮称)不燃・粗大ごみ処理センター		239
粗大ごみ			274	粗大ごみ		267		
資源ごみ	紙類	リサイクル	46	紙類	リサイクル	資源化業者に売却		94
	金属類		23	金属類		47		
	ガラス類		116	ガラス類		184		
	布類		11	布類		23		
	ペットボトル		20	ペットボトル		27		
	その他プラ製容器類		140	その他プラ製容器類		156		
	剪定枝		78	剪定枝		50		
						2		
		加古郡ストックヤード 木くず(剪定枝)資源化施設		蛍光灯・乾電池		資源化業者に処理を委託		

表6 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（播磨町）

現状(平成28年度)				今後(令和5年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理計画(t)
						一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	播磨町塵芥センター	6,370	可燃ごみ	焼却	(仮称)高効率ごみ発電施設		6,561
不燃ごみ	破碎選別	加古郡リサイクルプラザ	162	不燃ごみ	破碎・選別	(仮称)不燃・粗大ごみ処理センター		147
粗大ごみ			454	粗大ごみ		336		
資源ごみ	紙類	リサイクル	351	紙類	リサイクル	資源化業者に売却		462
	紙パック		5	紙パック		5		
	金属類		23	金属類		15		
	ガラス類		125	ガラス類		150		
	布類		78	布類		85		
	廃食用油		3	廃食用油		5		
	ペットボトル		23	ペットボトル		30		
	その他プラ容器類		223	その他プラ容器類		223		
	蛍光灯		4	剪定枝		20		
				資源化業者に処理を委託			蛍光灯・乾電池	
		播磨町塵芥処理センター 空き缶プレス施設						

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

前述(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表7のとおり必要な施設整備を行う。

表7 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)不燃・粗大ごみ処理センター整備事業	34t/日	高砂市梅井6-1-1	H30~R3 (第1次計画の継続)
2	高効率ごみ発電施設	(仮称)高効率ごみ発電施設整備事業	429t/日	高砂市梅井6-1-1	H30~R3 (第1次計画の継続)
3	し尿処理施設	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業	99KL/日	加古川市尾上町養田1650	R3~(R5) (次期計画に継続)

(整備理由)

- ・ 事業番号1 既存施設が更新時期をむかえ、本地域内の施設集約(広域化)によりコスト削減を図る。
- ・ 事業番号2 既存施設が更新時期をむかえ、本地域内の施設集約(広域化)によりコスト削減を図る。
- ・ 事業番号3 既存施設の老朽化への対処、資源化の促進を図る。

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表8~表10のとおり行う。

表8 合併処理浄化槽への移行計画【加古川市】

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成28年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
4	浄化槽設置整備事業	239	940	2,397	H30~R4

表9 合併処理浄化槽への移行計画【高砂市】

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成28年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
5	浄化槽設置整備事業	0	50	126	H30~R4

表10 合併処理浄化槽への移行計画【稲美町】

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成28年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
6	浄化槽設置整備事業	2	35	120	H30~R4

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

前述(3)の施設整備に先立ち、表11のとおり計画支援事業を行う。

表 11 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	備考
31	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に係る生活環境影響調査業務	環境影響調査事業	R2	
32	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に係る発注支援業務	発注仕様書作成等	R2~R3	

#### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア. 処理木材チップの需要拡大

剪定枝の資源化に伴い、木材チップの利用者の拡大を図る。

##### イ. 「取り扱わないごみ」の指定及び適切対応の啓発

加古川市、高砂市では特別管理一般廃棄物、有害物質含有物、爆発物・発火性のある物等は、適切な対応が図られるよう広報等により周知しており、今後も継続していく。

また、稲美町、播磨町では周知期間を設定し、2市と同様に周知等を行っていく。

##### ウ. 不法投棄対策、資源物持ち去り防止対策

不法投棄に対する監視指導体制の充実・強化を図る。

加古川市では、ごみステーションにおける資源物等の収集又は運搬の禁止について条例に定めている。また、定期的なパトロールを実施することにより持ち去りを防止している。

##### エ. 災害廃棄物への対応

災害時の対応は、ごみの収集・処理及びがれき等の処理に係る対策について、加古川市、高砂市、稲美町及び播磨町の地域防災計画に定めている。

また、「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」に基づき、広域的に処理体制の確保を図り、充実強化を行う。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び兵庫県と意見交換をしつつ、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

5. 様式

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成30年度）（1/2）

様式1

1 地域の概要

(1) 地域名	東播磨海広域市町圏地域	(2) 地域内人口	423,516人(平成29年10月1日現在)	(3) 地域面積	216.91 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、加古郡衛生事務組合	(5) 地域の要件	人口	奄美	山 村
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合名 加古郡衛生事務組合 ④設立されていない場合、今後の見通し;	②組合を構成する市町村: 稲美町、播磨町 ③設立(予定)年月日: 昭和47年6月1日			

※ 交付要件で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2 減量化、再生利用の現状と目標

指 標・単 位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目 標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和5年度	
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	47,227	45,243	45,195	45,767	45,223	42,141 (H28比 -6.8%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.18	3.04	2.91	2.94	2.90	2.68	
	生活系 総排出量(トン)	98,215	94,263	94,033	91,909	90,013	86,663 (H28比 -3.7%)	
	1人当たりの排出量(kg/人)	211	203	193	189	172	163	
合 計	事業系生活系排出量合計(トン)	145,442	139,506	139,228	137,676	135,236	128,804 (H28比 -4.8%)	
	集団回収量を含む排出量合計(トン)	158,339	151,159	150,449	148,086	144,972	138,376	
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	4,905 (3.4%)	5,097 (3.7%)	5,251 (3.8%)	5,245 (3.8%)	11,012 (8.1%)	11,724 (9.1%)	
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	総資源化量(トン)(集団回収量を含む)	20,518 (13.0%)	19,355 (12.8%)	24,832 (16.5%)	24,375 (16.5%)	29,364 (20.3%)	30,775 (22.2%)	
	エネルギー回収量(年間の発電力量 MWh)	32,418	32,937	32,584	31,759	32,596	54,000	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	20,980 (14.4%)	18,971 (13.6%)	12,236 (8.8%)	11,160 (8.1%)	10,045 (7.4%)	6,933 (5.4%)	

※割合は、排出量分については現状(平成28年度分)に対する割合、その他は排出量に対する割合を示す。

※総資源化量比率は集団回収量を含む排出量合計に対する割合を示す。

※別添資料9として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

3 一般廃棄物施設の状態と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考				
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	更新・廃止予定年月	更新・廃止・新設理由	型式及び処理方式		施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
熱回収施設	加古川市	全連	有	432t/日	H15.4	R4.3	廃止(広域化)	全連続	R4.3	429t/日 12,000kW	可燃ごみ	
	高砂市	全連	有	194t/日	H15.12	H29.1	廃止(広域化) 施設解体中	全連続	R4.3			
	稲美町	機ハ	有	30t/日	H8.4	R4.3	廃止(広域化)					
	播磨町	准連	有	90t/日	H4.4	R4.3	廃止(広域化)					
リサイクル施設	加古川市	破碎選別	有	80t/日	S63.7	R4.3	廃止(広域化)	破碎・選別	R4.3	34t/日	不燃・粗大ごみ	
	高砂市	破碎選別	有	30t/日	H15.4	H29.1	廃止(広域化) 施設解体中					
	加古郡衛生事務 組合	破碎選別	有	15t/日	H10.4	R4.3	廃止(広域化)					
	加古郡衛生事務 組合	圧縮梱包	有	10t/日	H13.3	(引き継ぎ使用)					プラスチック製容器包装	
最終処分場	加古郡衛生事務 組合	圧縮減容梱包	有	0.5t/日	H10.4	(引き継ぎ使用)						ペットボトル
	加古郡衛生事務 組合	破碎	無	8.5t/日	H25.4	(引き継ぎ使用)						木くず(剪定枝)資源化施設
	加古川市	保管	有	598m <sup>2</sup>	H24.4	(引き継ぎ使用)						紙類、蛍光灯、乾電池
	加古川市	保管	無	560m <sup>3</sup>	H28.4	(引き継ぎ使用)						剪定枝及び草・木
	播磨町	圧縮成型	無	1t/日	H5.4	(引き継ぎ使用)						あき缶プレス施設
	播磨町	保管	無	200m <sup>3</sup>	H5.4	(引き継ぎ使用)						牛乳パック、蛍光灯保管場所
	加古川市	準好気性	有	121,600m <sup>3</sup>	S55.4	(引き継ぎ使用)						
	加古川市	準好気性	有	120,730m <sup>3</sup>	S62.4	(引き継ぎ使用)						
	高砂市	準好気性	有	144,600m <sup>3</sup>	H4.9	(引き継ぎ使用)						
	稲美町	準好気性	有	30,888m <sup>3</sup>	S63.9	(引き継ぎ使用)						
し尿処理施設	加古川市	下水道放流	有	230t/日	S56.4	R5.3	更新(老朽化)	下水道放流	R6.3	99t/日	し尿・浄化槽汚泥・農業廃排水汚泥	
	加古郡衛生事務 組合	標準脱窒素	有	110t/日	S63.4	(引き継ぎ使用)						

※ 別添資料1として計画地域内の施設の状態(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成30年度) (2/2)

4 生活排水処理の現状と目標

指 標・単 位	過去の状況・現状					目 標
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
総 人 口	432,896	431,329	429,787	428,025	426,145	419,928
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口 369,546	371,183	373,401	375,664	374,338	374,593
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 85.4%	86.1%	86.9%	87.8%	87.8%	89.2%
農 業 集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口 6,030	5,974	6,015	6,075	5,934	6,000
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口 13,833	12,893	13,016	13,231	14,313	17,005
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 3.2%	3.0%	3.0%	3.1%	3.4%	4.0%
未 処 理 人 口	43,487	41,279	37,355	33,055	31,560	22,330

※ 別添資料9として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事業主体	現有施設の内容(平成28年度)			整備予定基数の内容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	加古川市	239	598	平成18年4月	940	2,397	令和5年度	
	高 砂 市	0	0	平成29年度	50	126	令和5年度	
	稲 美 町	2	10	平成4年度	35	120	令和5年度	

※ 別添資料1として計画地域内の施設の状況(現況)を地図上に示したものを添付した。

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成30年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)				備考				
					単位	開始	終了	H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3		R4			
○マテリアルリサイクル等に関する事業									3,945,423	379,802	429,831	779,139	2,356,651	0	2,891,486	306,600	293,568	662,167	1,629,151	0	
(仮称)不燃・粗大ごみ処理センター整備事業	1	高砂市	34	t/日	H28	R3			3,945,423	379,802	429,831	779,139	2,356,651	0	2,891,486	306,600	293,568	662,167	1,629,151	0	(第1次計画の継続)
○エネルギー回収等に関する事業									18,806,860	915,233	1,465,168	11,647,022	4,779,437	0	17,328,597	728,563	1,091,439	11,227,775	4,280,820	0	
(仮称)高効率ごみ発電施設整備事業	2	高砂市	429	t/日	H28	R3			18,806,860	915,233	1,465,168	11,647,022	4,779,437	0	17,328,597	728,563	1,091,439	11,227,775	4,280,820	0	(第1次計画の継続)
○汚泥再生等に関する事業									2,791,613	0	0	0	618,640	2,172,973	2,629,220	0	0	0	525,844	2,103,376	
(仮称)汚泥再生処理センター整備事業	3	加古川市	99	kl/日	R3	(R5)			2,791,613	0	0	0	618,640	2,172,973	2,629,220	0	0	0	525,844	2,103,376	第3次計画へ継続
○浄化槽に関する事業									486,771	112,815	103,143	93,489	83,835	93,489	486,771	112,815	103,143	93,489	83,835	93,489	
浄化槽設置整備事業	4	加古川市	940	基	H30	R4			486,771	112,815	103,143	93,489	83,835	93,489	486,771	112,815	103,143	93,489	83,835	93,489	
浄化槽設置整備事業	5	高砂市	50	基	H30	R4			455,421	106,545	96,873	87,219	77,565	87,219	455,421	106,545	96,873	87,219	77,565	87,219	
浄化槽設置整備事業	6	稲美町	35	基	H30	R4			19,320	3,864	3,864	3,864	3,864	3,864	19,320	3,864	3,864	3,864	3,864	3,864	
○計画支援事業									12,030	2,406	2,406	2,406	2,406	2,406	12,030	2,406	2,406	2,406	2,406	2,406	
(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に係る計画支援事業	31 32	加古川市				R2	R3		27,500	0	0	22,000	5,500	0	27,500	0	0	22,000	5,500	0	
合計									26,058,167	1,407,850	1,998,142	12,541,650	7,844,063	2,266,462	23,363,574	1,147,978	1,488,150	12,005,431	6,525,150	2,196,865	

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		H30	R1	R2	R3	R4	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	資源の有効利用	ばいじんをセメント原料化し、最終処分量減とともに再資源化に取り組む。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	継続実施					
	12	再使用の推進	加古郡リサイクルプラザでのフリーマーケットや母子手帳交付と同時に案内チラシを配布し、ベビー用品の貸出を実施し、拠点の充実を図り、リユース製品の積極的利用を推進する。	稲美町 播磨町	H30	R4	否	継続実施					
	13	再資源化の推進	集団回収に対する助成金制度の案内強化により資源回収量の回復をはかる。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	充実強化					
	14	環境教育の充実	啓発活動だけでなく、社会教育や生涯教育の場にも環境に対する情報発信を幅広く行う。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	充実強化					
	15	生ごみの減量(水きり)の徹底	家庭から排出される生ごみについて、水きりの実施を推奨する。また、エコクッキングの紹介や「食育」の一環として食べ残しをなくすための啓発を行う。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	啓発・指導					
	16	マイバッグ運動の促進	レジ袋の削減やマイバッグ持参運動の推進などに積極的に取り組んでいく。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	啓発・指導					
	17	詰め替え商品の購入促進	容器包装削減のため、詰め替え商品の購入を促進する。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	啓発・指導					
	18	リユース容器の活用促進	イベントや行事において、使い捨て容器の排出を抑制するために、リユース容器を積極的に活用するよう主催者や参加者へ啓発を行う。	加古川市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	啓発・指導					
	19	雑がみ類の資源物回収の徹底	可燃ごみに混入している雑がみ類等の資源化可能な紙類の分別を徹底し、資源化を促進する。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	分別の徹底					
	20	指定ごみ袋制の導入等	ごみ減量や再使用の促進等が期待でき、住民の協力を得られる指定ごみ袋制や有料化を検討する。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	調査・検討					
	21	粗大ごみの有料化	粗大ごみの戸別収集における有料化を実施する。	加古川市	H30	R4	否	継続実施					
	22	剪定枝の資源化	剪定枝の資源化を推進する。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	継続実施					関連事業 41
	23	資源回収協力の推進	食品トレイの資源回収の協力を依頼するとともに、その他の資源回収についても調査研究を行っていく。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	調査・研究・検討					
	24	食品ロスのリサイクルの促進	食品製造業などの事業者に対して、食品廃棄物の発生抑制、堆肥化等の再生利用促進のための周知を行う。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	生ごみ減量化施策の啓発					
	25	小型家電リサイクルの推進	小型家電の資源化を推進する。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	充実強化					

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		H30	R1	R2	R3	R4	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	26	適正な処理手数料の設定	経済インセンティブを利用した排出抑制再生利用の促進、排出量に応じた負担の公平化を図るため処理手数料の改定を検討する。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	調査・研究・検討					
	27	排出者、収集運搬業者への分別排出、排出抑制の指導	排出者、収集運搬業者に対し、ごみの適正排出、適正な収集運搬を行うために講習会やチラシに通じた指導を行う。また、事業者に対するごみ減量を促進する手引き等を配布するとともに、多量排出事業者への指導を強化する。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	啓発・指導強化					
	28	事業系ごみ対策	事業系ごみについて、分別、資源化を行うよう指導する。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	啓発・指導					
	29	衛生処理率の向上	生活排水処理の必要性・重要性を住民に周知するための広報等による啓発活動を実施し、単独浄化槽や汲取り人口の減少を図る。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	継続実施					
処理施設の整備に関するもの	1	(仮称)不燃・粗大ごみ処理センター整備事業	圏域内の不燃・粗大ごみを広域処理するための施設を整備する。また、循環型社会形成推進に資する啓発、学習施設を整備する。	高砂市	H30	R3	要	解体工事・施設整備		供用開始		第1次計画の継続	
	2	(仮称)高効率ごみ発電施設整備事業	圏域内の可燃ごみを広域処理するための施設を整備する。	高砂市	H30	R3	要	解体工事・施設整備		供用開始		第1次計画の継続	
	3	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業	既設施設の老朽化への対処、資源化の促進を図る。	加古川市	R3	R5	要			解体工事・施設整備		第3次計画へ継続	
	4,5,6	合併浄化槽設置事業	生活排水処理対策として、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。	加古川市 高砂市 稲美町	H30	R4	要	合併浄化槽整備					
施設整備に係る計画支援	31	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に係る計画支援事業	事業番号3の施設整備を行うため、生活環境影響調査を行う。	加古川市	R2	R2	要		調査評価書作成			関連事業3	
	32	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に係る発注支援事業	事業番号3の施設整備を行うため、発注仕様書作成等の発注支援を行う。	加古川市	R2	R3	要		発注支援			関連事業3	
その他	41	処理木材チップの需要拡大事業	剪定枝を資源化し、木材チップの利用者の拡大をはかる。	稲美町 播磨町	H30	R4	否	継続実施					関連事業22
	42	「取り扱いのないごみ」の指定及び適切対応の啓発	特別管理一般廃棄物、有害物質含有物や、爆発性・発火性のある物は、適正な対応が図られるよう、広報等による住民への周知を進める。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	継続実施					
	43	不法投棄対策	不法投棄に対する監視指導体制の拡充・強化を図る。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	充実強化					
	44	資源ごみ持ち去り防止対策	ステーションに出された資源ごみの持ち去り禁止条例に則り、定期的なパトロールを実施する。	加古川市	H30	R4	否	継続実施					
	45	災害廃棄物への対応	「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」に基づき、広域的処理体制の確保をはかる。	加古川市 高砂市 稲美町 播磨町	H30	R4	否	充実強化					

## 6. 参考資料様式

【参考資料様式1】

### 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	高砂市
(2) 施設名称	(仮称)不燃・粗大ごみ処理センター
(3) 工期	平成28年度～令和3年度(第1次計画の継続)
(4) 施設規模	処理能力 34 t/日
(5) 処理方式	破碎・選別
(6) 地域計画内の役割	(仮称)不燃・粗大ごみ処理センターの整備、啓発・学習施設の整備
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	(有) 無

「廃棄物原料化施設」を整備する場合

(8)	生成する原材料及びその利用計画	—
-----	-----------------	---

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9)	固形燃料の利用計画	—
-----	-----------	---

「ストックヤード」を整備する場合

(10)	ストック対象物	—
------	---------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11)	容器包装リサイクル推進施設の内訳	—
------	------------------	---

(12)	事業計画額	3,945,423千円 (第1次計画によるものを除く。) 【全体計画:4,345,208千円】
------	-------	---

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	高砂市
(2) 施設名称	(仮称)高効率ごみ発電施設
(3) 工期	平成28年度～令和3年度(第1次計画の継続)
(4) 施設規模	処理能力 429t/日、12,000kW
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 18.5%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 20.0%以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	(仮称)高効率ごみ発電施設の整備
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	—
---------------	---

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	—
(11) 回収ガスの利用計画	—

(12) 事業計画額	18,806,860千円 (第1次計画によるものを除く。) 【全体計画: 19,739,694千円】
------------	--

## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	加古川市	
(2) 施設名称	(仮称)汚泥再生処理センター	
(3) 工期	令和3年度～令和5年度	
(4) 施設規模	処理能力 99kl/日	
(5) 形式及び処理方式	下水道放流方式	
(6) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化への対処、資源化の促進を図る。	
(7) 廃焼却施設解体工事の 有無	(有)	無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	リン回収
(9) 資源化の利用計画	—

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 面積	人 m <sup>2</sup>
(11) 計画地域の特性	—	

(10) 事業計画額	2,791,613千円 (第3次計画によるものを除く。) 【全体計画:3,093,200千円】
------------	---

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	加古川市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	①目的：生活排水による公共用水域の汚染防止を図るとともに、良好な生活環境及び公共用水域の水質保全を確保する。 ②内容：合併処理浄化槽を設置しようとする者に対して、補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成30年度～令和4年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道又は農業集落排水処理施設で排水処理する地域及び都市計画法第8条第1項第1号の工業専用地域を除く地域
(6) 事業計画額	総事業費 455,421 千円 （整備計画人口 2,397人分） 選定額 455,421 千円 所要額 227,710 千円

## ○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

区分	交付対象基数 (2,397人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	387 基 ( 987人分)	62 基	175,548 千円	175,548 千円	175,548 千円
6～7人槽	511 基 ( 1,303人分)	83 基	253,326 千円	253,326 千円	253,326 千円
8～10人槽	42 基 ( 107人分)	7 基	26,547 千円	26,547 千円	26,547 千円
11～20人槽	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
改築	基				
計画策定調査費					
合計	940 基 ( 2,397人分)	152 基	455,421 千円	455,421 千円	455,421 千円

※単独浄化槽の撤去に関する補助は1件6万円で算出。

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	高砂市												
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業												
(3) 事業の実施目的及び内容	①目的：し尿と生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 ②内容：個人による合併処理浄化槽設置に対し、補助金を交付する。												
(4) 事業期間	平成30年度～令和4年度												
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道で排水処理する地域及び都市計画法第8条第1項第1号の工業地域又は工場専用地域を除く地域												
(6) 事業計画額	<table> <tr> <td>総事業費</td> <td>19,320 千円</td> <td>（整備計画人口</td> <td>126人分）</td> </tr> <tr> <td>選定額</td> <td>19,320 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td>6,440 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	総事業費	19,320 千円	（整備計画人口	126人分）	選定額	19,320 千円			所要額	6,440 千円		
総事業費	19,320 千円	（整備計画人口	126人分）										
選定額	19,320 千円												
所要額	6,440 千円												

## ○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

区分	交付対象基数 （126人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	25 基（63人分）	8,300 千円	8,300 千円	8,300 千円
6～7人槽	20 基（50人分）	8,280 千円	8,280 千円	8,280 千円
8～10人槽	5 基（13人分）	2,740 千円	2,740 千円	2,740 千円
11～20人槽	基（人分）	千円	千円	千円
21～30人槽	基（人分）	千円	千円	千円
31～50人槽	基（人分）	千円	千円	千円
51人槽以上	基（人分）	千円	千円	千円
合計	50 基（126人分）	19,320 千円	19,320 千円	19,320 千円

※単独浄化槽の撤去に関する補助はなし。

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	稲美町
(2) 整備計画の方針	稲美町では生活排水処理の効率性等から、比較的人口の密集している地域では、公共下水道、農業集落排水事業を計画しており、これら集合処理区域外の区域においては、合併浄化槽の整備を進めている。
(3) 事業の実施目的及び内容	①目的:生活排水による公共用水域の汚染防止を図るとともに、良好な生活環境及び公共用水域の水質保全を確保する。 ②内容:個人による合併処理浄化槽設置に対し、補助金を交付する。
(4) 設置整備事業の整備期間	有（平成30年度～令和4年度）
(5) 浄化槽整備状況	25年度整備計画人口/全体整備計画人口(%) <u>20.0 %</u> 24年度までの整備人口/全体整備人口 (%) <u>75.9 %</u>
(6) 具体的な整備計画	総事業費 12,030 千円（整備計画人口 120人分） 選定額 12,030 千円 所要額 4,010 千円

## ○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

区分	交付対象基数 (120人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	30 基( 90人分)	9,960千円	9,960千円	9,960千円
6～7人槽	5 基( 30人分)	2,070千円	2,070千円	2,070千円
8～10人槽	基( 人分)	千円	千円	千円
11～20人槽	基( 人分)	千円	千円	千円
21～30人槽	基( 人分)	千円	千円	千円
31～50人槽	基( 人分)	千円	千円	千円
51人槽以上	基( 人分)	千円	千円	千円
合計	35 基( 120 人分)	12,030千円	12,030千円	12,030千円

※単独浄化槽の撤去に関する補助はなし。

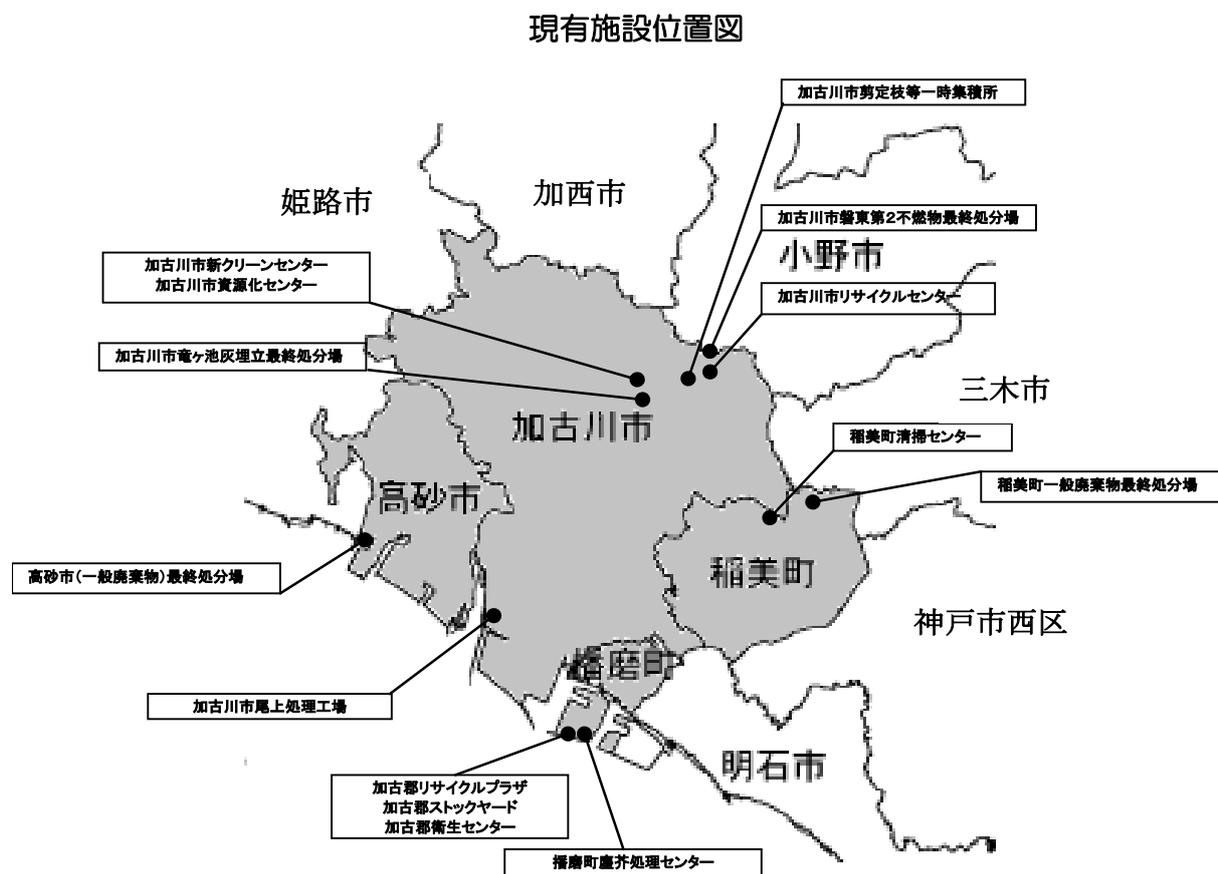
## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	加古川市	
(2) 事業目的	(仮称) 汚泥再生処理センター施設整備のため	
(3) 事業名称	(仮称) 汚泥再生処理センター整備事業に係る生活環境影響調査業務	(仮称) 汚泥再生処理センター整備事業に係る発注支援業務
(4) 事業期間	令和2年度	令和2年度～令和3年度
(5) 事業概要	施設整備を行うため、生活環境影響調査を行う。	施設整備を行うため、発注仕様書作成等の発注支援を行う。
(6) 事業計画額	16,500千円	11,000千円

## 7. 別添資料

### 別添資料1 現有施設位置図



別添資料2 現有施設の概要

実施主体	施設名	施設の種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年	備考
加古川市	加古川市新クリーンセンター	焼却施設	可燃ごみ	43t/日(144t×3炉)	加古川市平荘町上原4-1	平成15年	全連続式流動床炉
	加古川市リサイクルセンター	粗大ごみ処理施設	粗大ごみ、不燃ごみ	80t/5H	加古川市平荘町警1146	昭和63年	破碎・選別
	加古川市資源化センター	中継施設	紙類、蛍光灯、乾電池	598m <sup>2</sup>	加古川市平荘町上原210番地の1	平成24年	
	加古川市剪定枝等一時集積所	中継施設	剪定枝、草・木	560m <sup>3</sup>	加古川市平荘町警1315	平成28年	
	加古川市畜ヶ池灰埋立最終処分場	最終処分場	焼却残渣	121,600m <sup>3</sup>	加古川市上荘町小野675-1	昭和55年	管理型
	加古川市第2不燃物最終処分場	最終処分場	不燃残渣	120,730m <sup>3</sup>	加古川市上荘町白沢地先	昭和62年	管理型
	加古川市尾上処理工場	し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥	230kl/日	加古川市尾上町養田1650	昭和56年	下水道放流
	高砂市最終処分場	最終処分場	不燃焼物	144,600m <sup>3</sup>	高砂市曾根町2928	平成4年	管理型
	稲美町清掃センター	焼却施設	可燃ごみ	30t/日(15t×2炉)	加古郡稲美町加古624-1	平成8年	バッチ式ストローカ
	稲美町一般廃棄物最終処分場	最終処分場	埋立物	30,888m <sup>3</sup>	加古郡稲美町下草谷441番地の137他	昭和63年	安定型
稲美町	稲美町塵芥処理センター	焼却施設	可燃ごみ	90t/日(45t×2炉)	加古郡稲美町新島59番地	平成4年	準連式ストローカ
	稲美町塵芥処理センター内 あき缶プレス施設	資源化施設	空き缶	1t/5H	加古郡稲美町新島59番地	平成5年	圧縮成形方式
稲美町	稲美町塵芥処理センター内 牛乳パック、蛍光灯保管場所	中継施設	牛乳パック、蛍光灯	容量 200m <sup>3</sup>	加古郡稲美町新島59番地	平成5年	
	加古郡リサイクルプラザ	粗大ごみ処理施設	粗大ごみ、不燃ごみ	15t/5H	加古郡稲美町新島60番地	平成10年	二軸式・高速回転式破碎
加古郡衛生事務組合	加古郡リサイクルプラザ内ペットボトル処理施設	資源化施設	ペットボトル	0.5t/5H	加古郡稲美町新島60番地	平成10年	圧縮減容梱包
	加古郡ストックヤード	資源化施設	プラスチック製容器包 装類	10t/5H	加古郡稲美町新島60番地	平成13年	圧縮梱包
	加古郡ストックヤード 木くず(剪定枝)資源化施設	資源化施設	木くず(剪定枝) (粗大ごみ区分)	8t/5H	加古郡稲美町新島60番地	平成25年	チップ化
	加古郡衛生センター	し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥	110kl/日	加古郡稲美町新島60番地	昭和63年	標準脱窒素

### 別添資料3 ごみの分別区分

#### ①加古川市

分別区分	種 類	
燃やすごみ	台所ごみ、革製品、ゴム、布、履物類、ビニール・プラスチック類、紙類（リサイクル不可のもの）、剪定枝・雑草、使い捨てカイロ、乾燥剤、紙おむつ、発泡スチロールなど	
燃やさないごみ	陶器類、金属類、ガラス・混合物、小型家電など	
粗大ごみ	家具類、敷物・寝具類、電気製品類、自転車など	
資源物	蛍光灯・乾電池	蛍光灯、マンガン乾電池、アルカリ乾電池、充電式乾電池、ボタン電池
	かん	スチール缶、アルミ缶、カセットボンベ、スプレー缶、エアゾール缶など
	びん	食料品、飲料水、ジュース・ビール等のびん
	ペットボトル	飲み物、醤油、酒等のペットボトルなど
	衣類	セーター、背広、ズボン、ワイシャツなど
	紙類	新聞紙、折り込みチラシ、ダンボール、雑誌・雑がみ、紙パックなど
	小型家電	携帯電話、デジタルカメラ、ノートパソコンなど
	水銀使用製品	体温計、血圧計など
	剪定枝	剪定枝、草など

#### ②高砂市

分別区分	種 類	
可燃ごみ	台所ごみ、紙類、少量の木、草、枯葉類、ふとん、敷物類、たたみ、ビデオテープ、CD、履物、小さいプラスチック類、ゴム類、衣類、発泡スチロール、スポンジなど	
不燃、粗大ごみ	家具類、家電製品、やかん、缶などの金属類、蛍光灯、ガラス類、茶わん、植木鉢、かさ、大きなプラスチック類、ストーブ、自転車、ペーパークー、ゴルフクラブ、スキー板など	
資源ごみ	ペットボトル	ミネラルウォーターの容器、ジュースのペットボトルなど
	空き缶	飲料用の空き缶類、スプレー缶など
	空きびん	飲料用のびんなど
	紙類・布類	新聞、雑誌、段ボール、古着、肌着、シャツ、タオル、シーツなど
	剪定枝・草	剪定枝・竹、板くず、落ち葉、刈り草
	小型家電	携帯電話、タブレット端末、電話機、ラジオ、ビデオカメラなど
水銀使用製品、蛍光灯・乾電池	水銀体温計・血圧計、蛍光管、廃乾電池、ボタン電池	

③稲美町

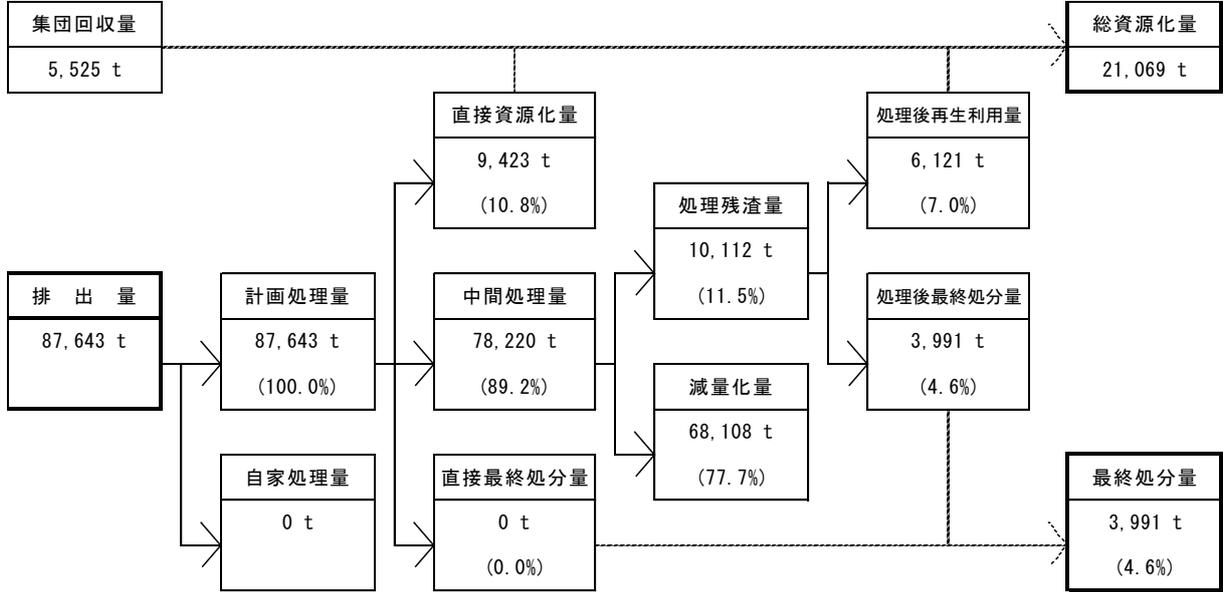
分別区分	種 類	
燃えるごみ	アルミ箔、板切れ、植木鉢(プラスチック製)、落ち葉、貝殻、カイロ、カセットテープ、かばん、紙おむつ、枯葉、枯草、乾燥剤、革製品、履物類、ゴム類、CD、座布団、食器(木製、プラスチック製)、ストッキング、スポンジ、タッパー(台所用)、てんぷら油、生ごみ類、ビニールパイプ、プラスチック製品(容器類を除く)、プリンター、フロッピーディスク、ポリタンク、保冷剤、枕(磁器枕を含む)、まな板(木製、プラスチック類)、ライターなど	
燃えないごみ	アイロン、安全ピン、板ガラス、一斗缶、植木鉢(陶器製)、延長コード、電子レンジ、金属製おもちゃ、傘、鏡、ガラス類、乾電池、蛍光灯、皿(陶器、ガラス製)、タイル、釣竿、電球、ドライヤー、ヘルメット、やかんなど	
粗大ごみ	雨戸、アルミサッシの枠、衣装ケース、自転車、エレクター、カーペット、ガスコンロ、クーラーボックス、金庫、原動機付自動車、ござ、ゴルフクラブ、芝刈り機、食器乾燥機、ストーブ、扇風機、掃除機、ソファ、チャイルドシート、電子レンジ、ビデオデッキ、ファンヒーター、ブラインド、プリンターなど	
資源ごみ	布類	衣類、カーテン、タオル、毛布など
	古紙類	紙袋、牛乳パック、雑誌類、段ボール、包装紙、本など
	空き缶	御菓子の缶、缶詰の缶、ジュースの缶、ビールの缶、ミルク缶など
	スプレー缶	カセットガスボンベ
	空き瓶	酒の瓶、のりの瓶、ワンカップの瓶など
	ペットボトル	ミネラルウォーターの容器、ジュースのペットボトルなど
	プラ容器類	シャンプー類容器、洗剤容器、卵パック、発泡スチロール、ポリ袋、ペットボトルの蓋、ラベル、ラップ類など

④播磨町

分別区分	種 類	
燃えるごみ	台所ごみ、ビニール、紙類、プラスチック類、皮製品類、ゴム類、履物類、玩具類など	
燃えないごみ	陶器類、ガラス混合物、金属類、小型家電品など	
粗大ごみ	家具、電化製品、自転車、原動機付自動車(50cc以下)、たらい、物干し台、物干し竿、直径5cm以上の剪定枝、カーペット、大きい布団など	
資源	空き缶	ジュース、ビール、ミルク、菓子、缶詰などのスチール缶及びアルミ缶、スプレー缶、カセット・ガスボンベの缶、中身のないペンキの缶など
	空き瓶	酒、調味料、ジュースの瓶等
	ペットボトル	ミネラルウォーターの容器、ジュースのペットボトル
	プラスチック容器類	食料品や日用品のボトル、袋、パック、カップ、バック、ラップ、トレイ、玉ねぎやみかん等のネット、発砲スチロール製緩衝剤、シート
	紙類	段ボール、雑誌、新聞、パンフレット、紙パック、紙箱、紙袋、包装紙など
	布類	シーツ、タオル、カーテン、毛布など
	食用廃油	てんぷら油など
	蛍光灯	蛍光灯

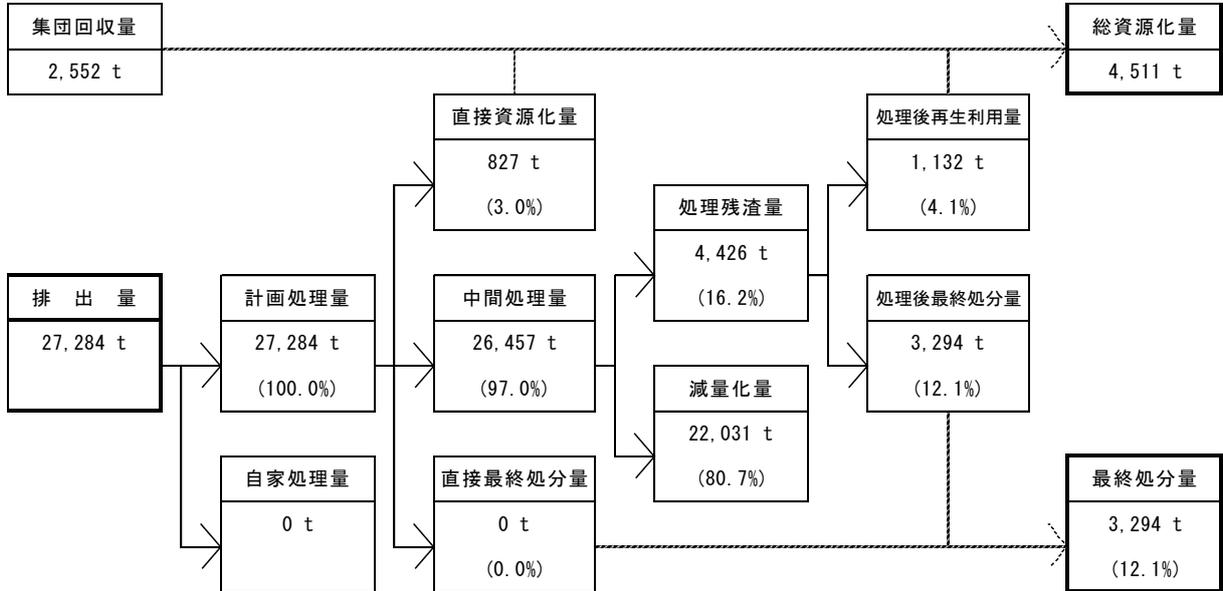
別添資料4 構成市町別のごみ排出・処理状況のフロー（平成28年度）

①加古川市



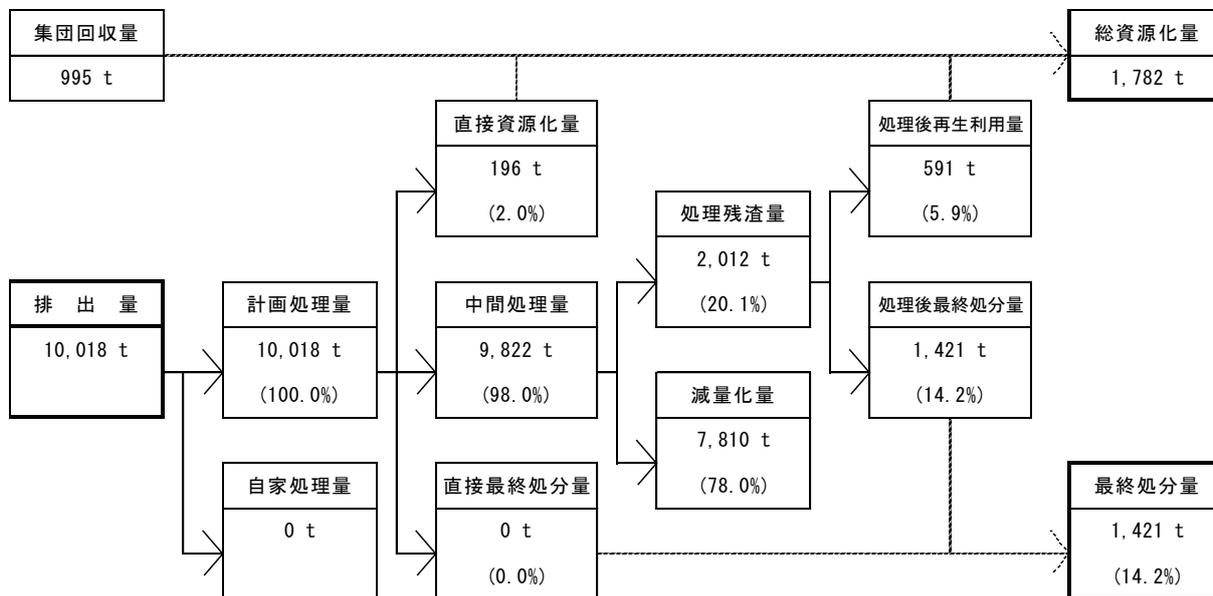
(注) パーセント表示は小数点第2位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

②高砂市



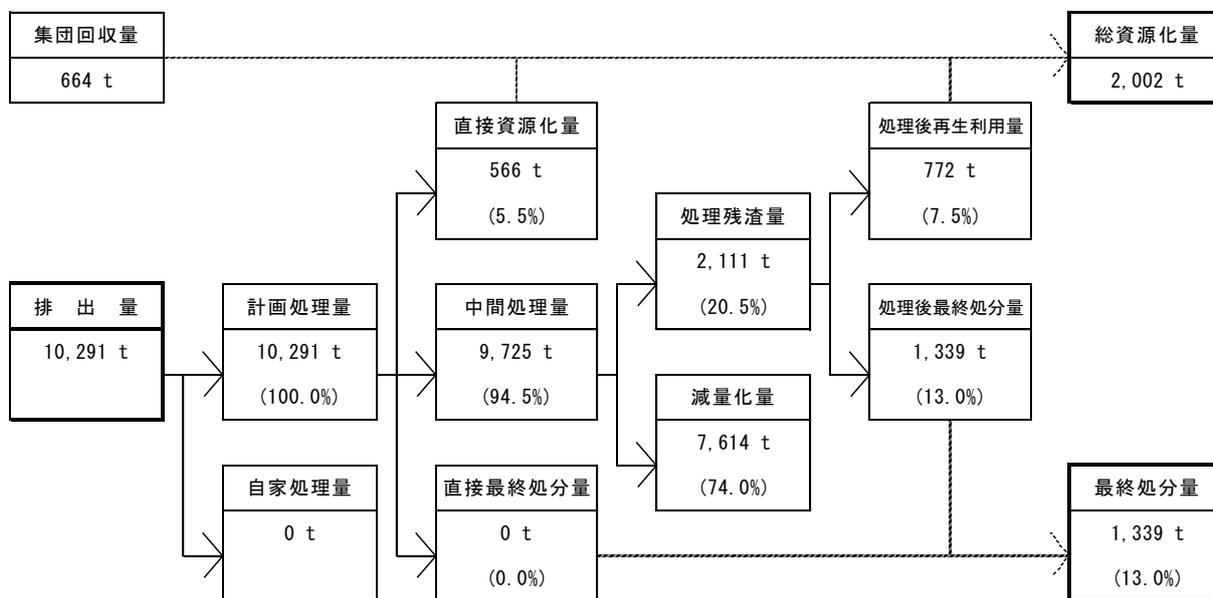
(注) パーセント表示は小数点第2位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

③稲美町



(注) パーセント表示は小数点第2位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

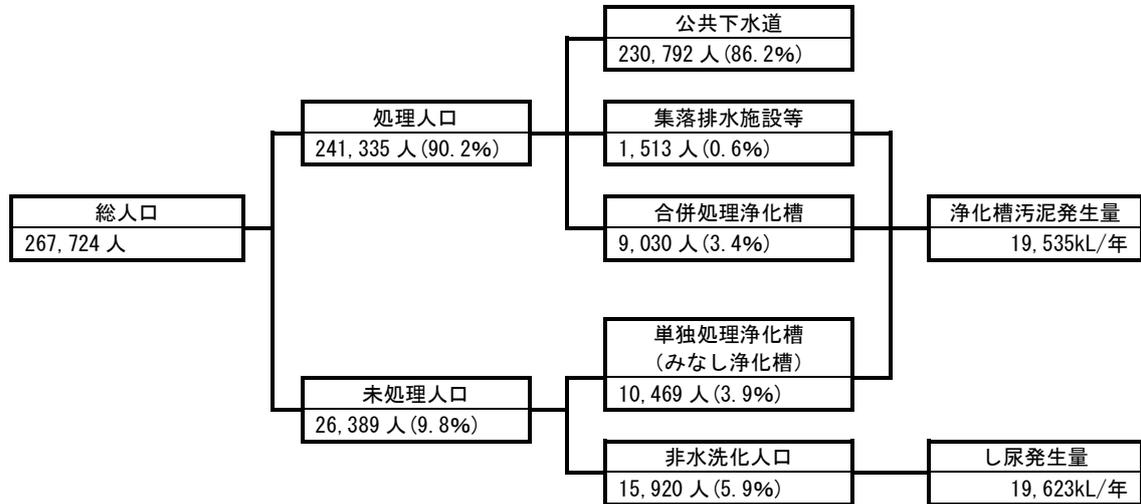
④播磨町



(注) パーセント表示は小数点第2位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

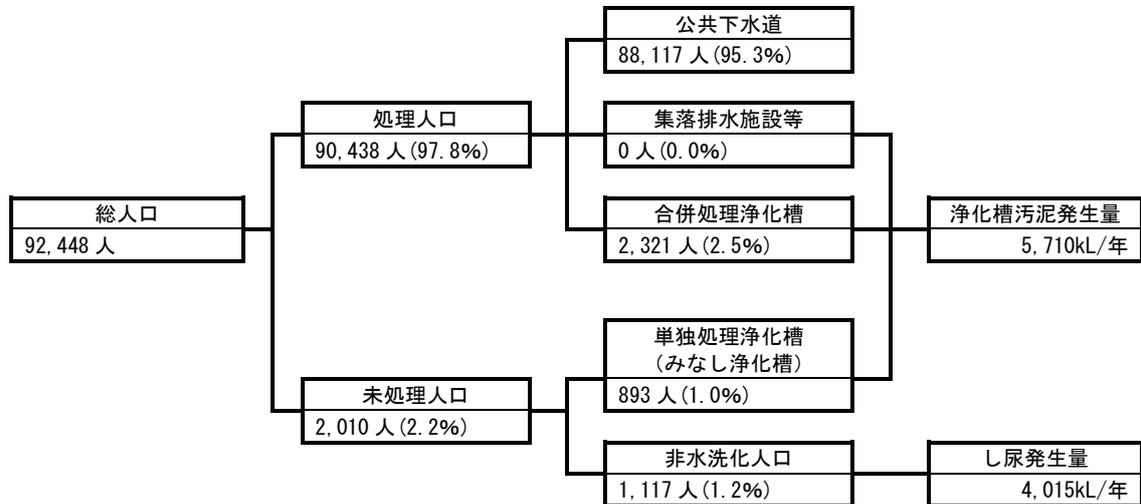
別添資料5 構成市町別の生活排水の処理状況フロー（平成28年度）

①加古川市



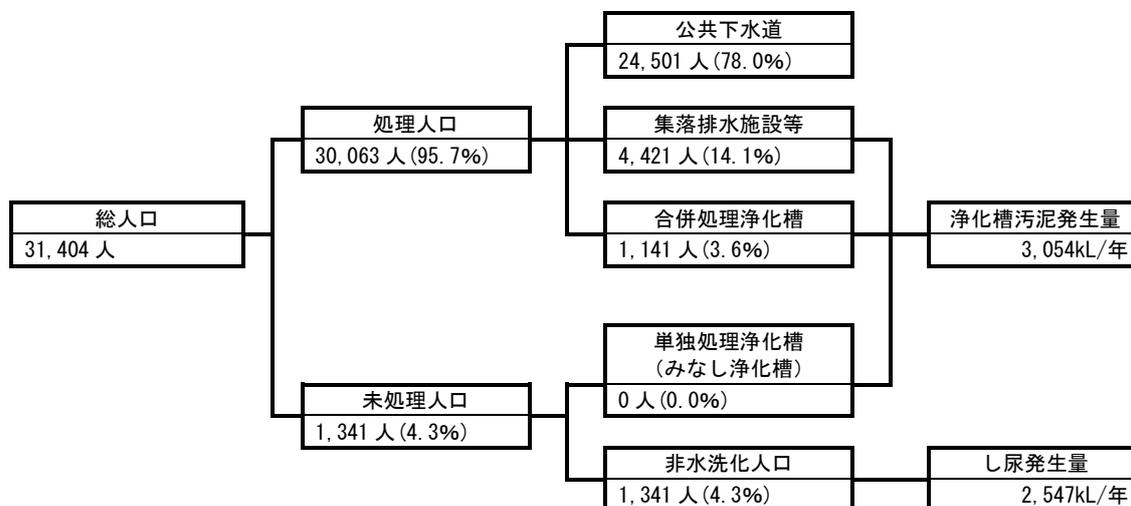
(注) パーセント表示は小数点第2位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

②高砂市



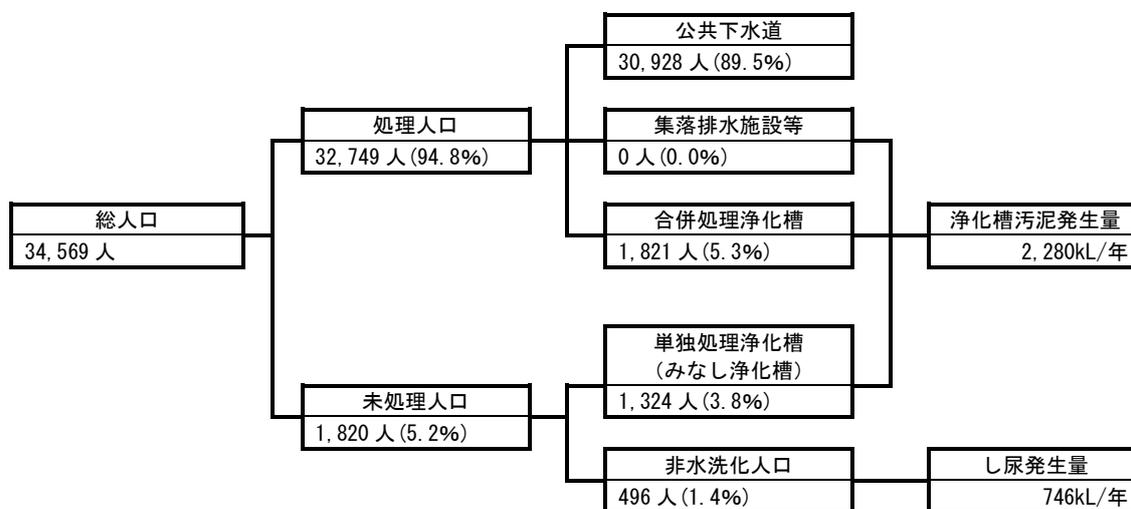
(注) パーセント表示は小数点第2位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

③稲美町



(注) パーセント表示は小数点第2位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

④播磨町



(注) パーセント表示は小数点第2位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

## 別添資料6 構成市町における減量化、再生利用に関する現状と目標

### ①加古川市

指 標		現 状(割合※ <sup>1</sup> ) (平成28年度)	目 標(割合※ <sup>1</sup> ) (令和5年度)
排出量	事業系 総排出量	32,235 t	29,481 t ( -8.5%)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	3.33 t/事業所	3.06 t/事業所 ( -8.1%)
	生活系 総排出量	55,408 t	51,895 t ( -6.3%)
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	157 kg/人・年	146 kg/人・年 ( -7.0%)
合 計 事業系+生活系		87,643 t	81,376 t ( -7.2%)
再生利用量	直接資源化量	9,423 t (10.8%)	9,988 t (12.3%)
	総資源化量	21,069 t (22.6%)	20,032 t (23.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	25,635 MWh	33,600 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	3,991 t (4.6%)	3,818 t (4.7%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源回収量)} ÷ (事業所数)  
・事業所数は過去の実績に基づく推計より算出した。

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源回収量)} ÷ (人口)

### ②高砂市

指 標		現 状(割合※ <sup>1</sup> ) (平成28年度)	目 標(割合※ <sup>1</sup> ) (令和5年度)
排出量	事業系 総排出量	7,273 t	7,504 t ( 3.2%)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	2.06 t/事業所	2.06 t/事業所 ( 0.0%)
	生活系 総排出量	20,011 t	19,931 t ( -0.4%)
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	199 kg/人・年	198 kg/人・年 ( -0.5%)
合 計 事業系+生活系		27,284 t	27,435 t ( 0.6%)
再生利用量	直接資源化量	827 t (3.0%)	676 t (2.5%)
	総資源化量	4,511 t (15.1%)	5,604 t (18.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	6,961 MWh	12,000 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	3,294 t (12.1%)	1,814 t (6.6%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源回収量)} ÷ (事業所数)  
・事業所数は過去の実績に基づく推計より算出した。

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源回収量)} ÷ (人口)

### ③稲美町

指 標		現 状(割合※ <sup>1</sup> ) (平成28年度)	目 標(割合※ <sup>1</sup> ) (令和5年度)
排出量	事業系 総排出量	3,245 t	2,806 t ( -13.5%)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	2.60 t/事業所	2.17 t/事業所 ( -16.5%)
	生活系 総排出量	6,773 t	6,793 t ( 0.3%)
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	197 kg/人・年	183 kg/人・年 ( -7.1%)
	合 計 事業系+生活系	10,018 t	9,599 t ( -4.2%)
再生利用量	直接資源化量	196 t (2.0%)	348 t (3.6%)
	総資源化量	1,782 t (16.2%)	2,206 t (20.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0 MWh	4,000 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	1,421 t (14.2%)	627 t (6.5%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源回収量)} ÷ (事業所数)  
・事業所数は過去の実績に基づく推計より算出した。

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源回収量)} ÷ (人口)

### ④播磨町

指 標		現 状(割合※ <sup>1</sup> ) (平成28年度)	目 標(割合※ <sup>1</sup> ) (令和5年度)
排出量	事業系 総排出量	2,470 t	2,350 t ( -4.9%)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	2.21 t/事業所	2.00 t/事業所 ( -9.5%)
	生活系 総排出量	7,821 t	8,044 t ( 2.9%)
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	193 kg/人・年	186 kg/人・年 ( -3.6%)
	合 計 事業系+生活系	10,291 t	10,394 t ( 1.0%)
再生利用量	直接資源化量	566 t (5.5%)	712 t (6.9%)
	総資源化量	2,002 t (18.3%)	2,933 t (25.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0 MWh	4,400 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	1,339 t (13.0%)	674 t (6.5%)

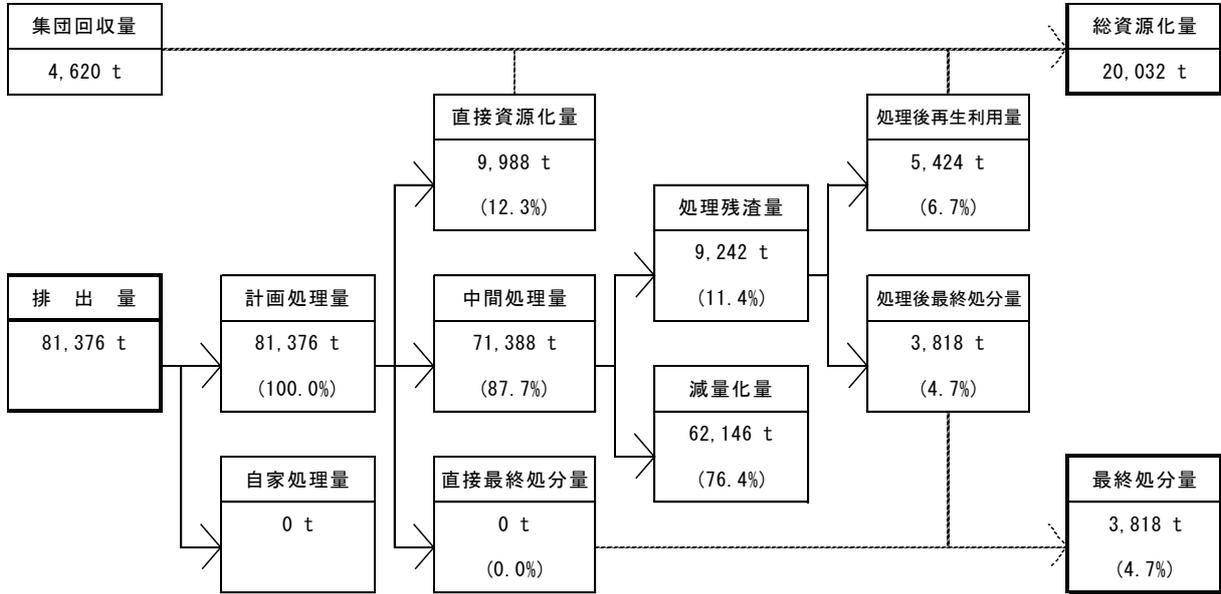
※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源回収量)} ÷ (事業所数)  
・事業所数は過去の実績に基づく推計より算出した。

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源回収量)} ÷ (人口)

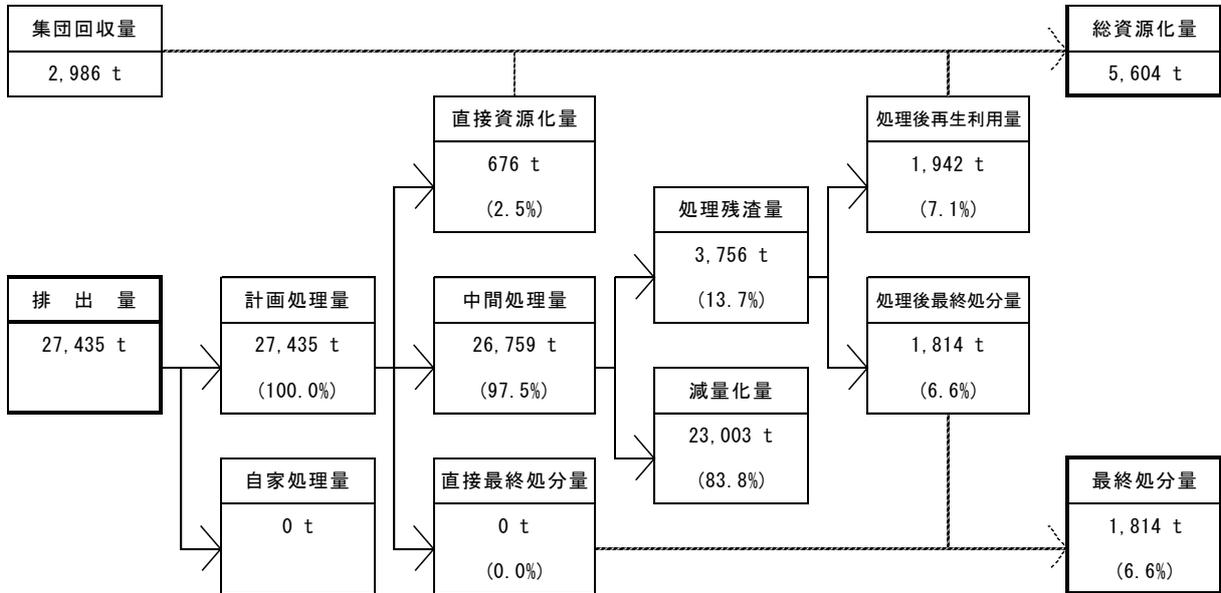
別添資料7 構成市町別のごみ排出・処理状況のフロー（令和5年度）

①加古川市



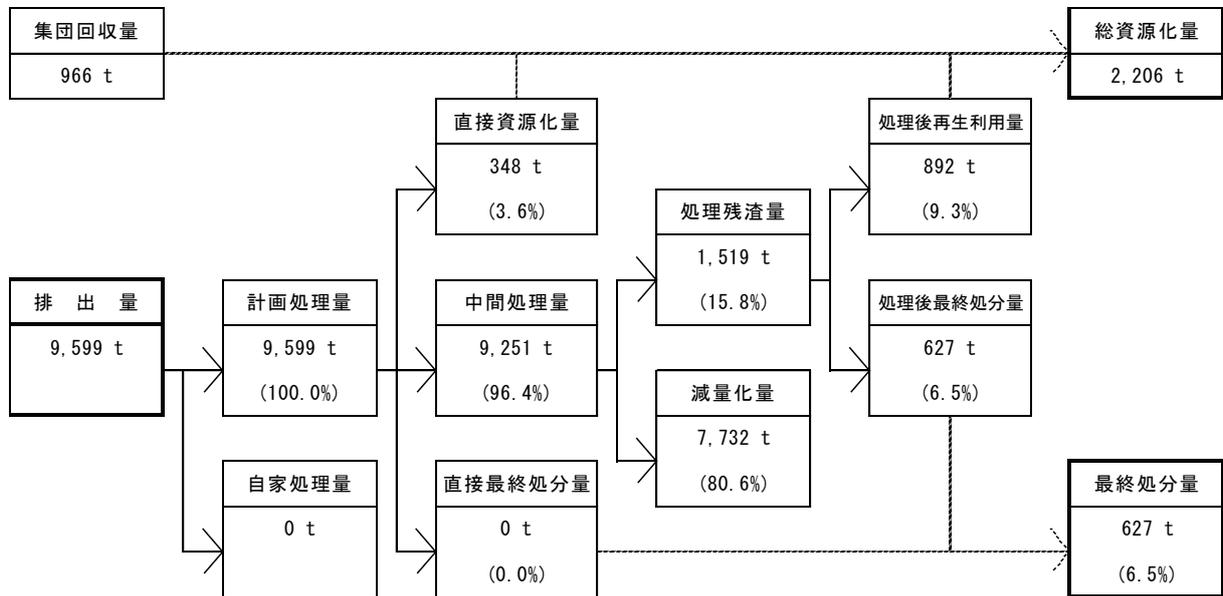
(注) パーセント表示は小数点第2位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

②高砂市



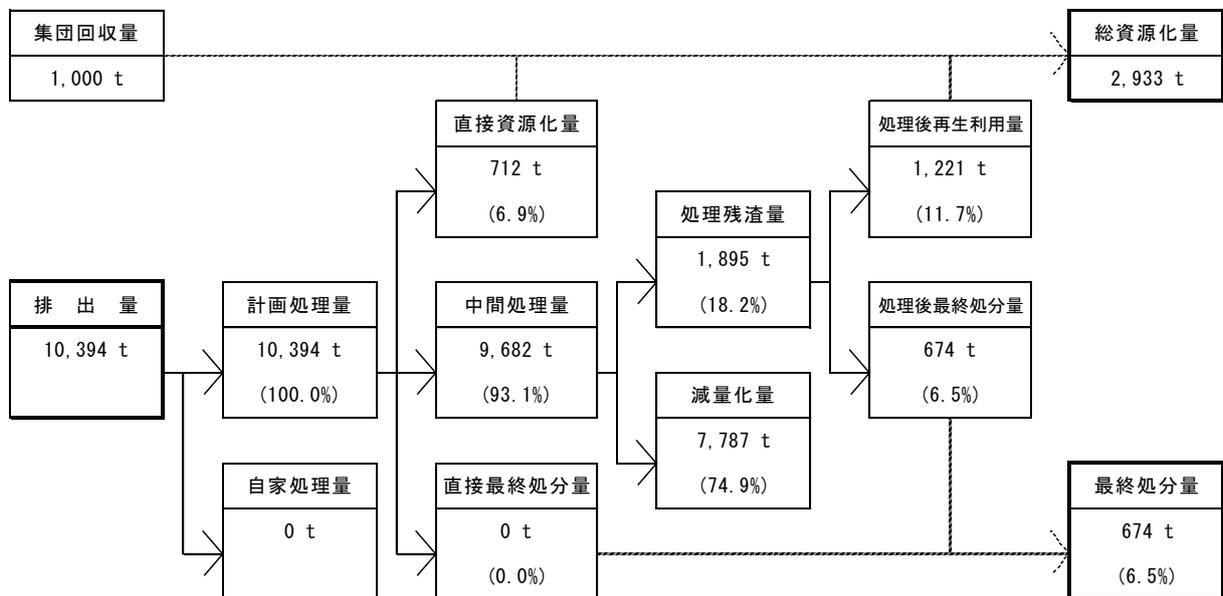
(注) パーセント表示は小数点第2位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

③稲美町



(注) パーセント表示は小数点第2位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

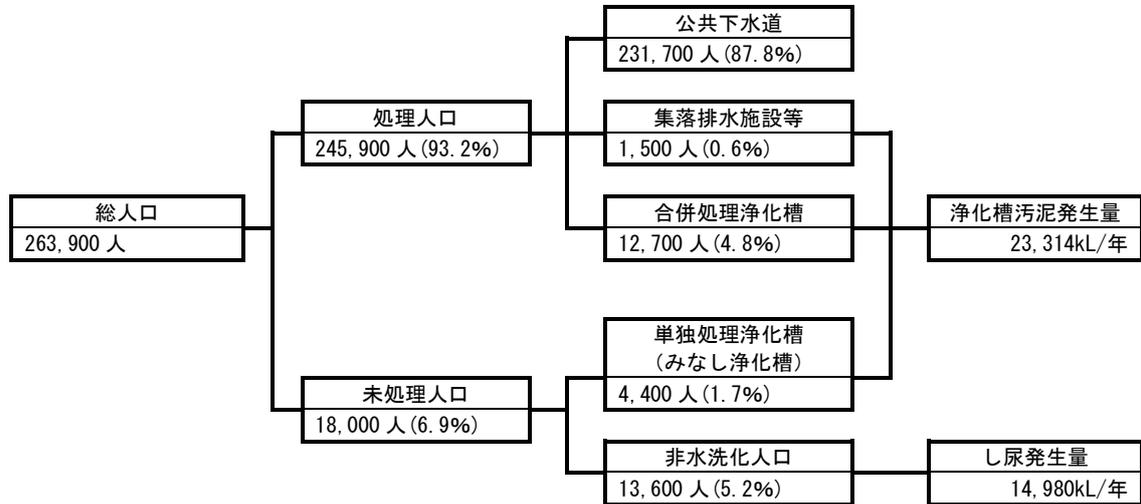
④播磨町



(注) パーセント表示は小数点第2位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

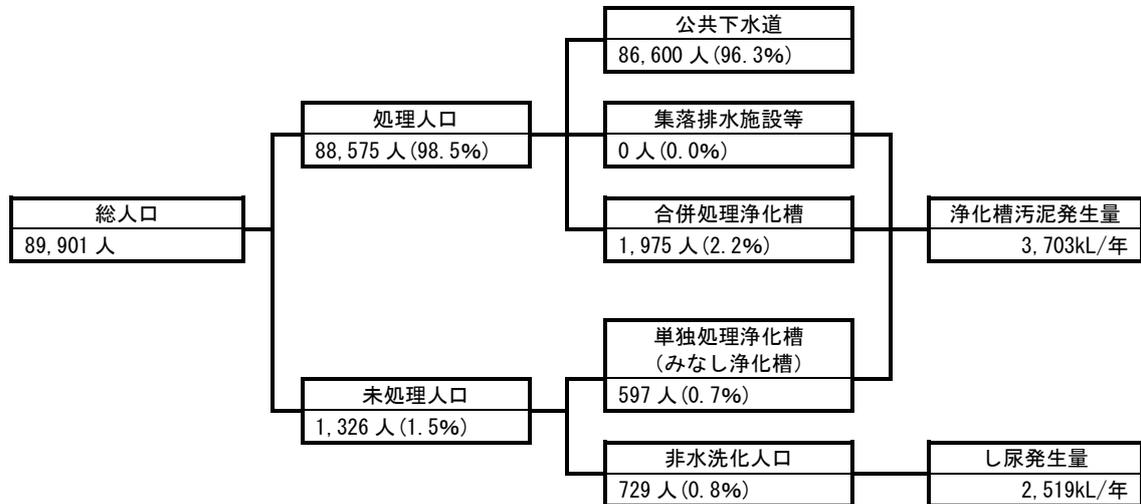
別添資料 8 構成市町別の生活排水の処理状況フロー（令和 5 年度）

①加古川市



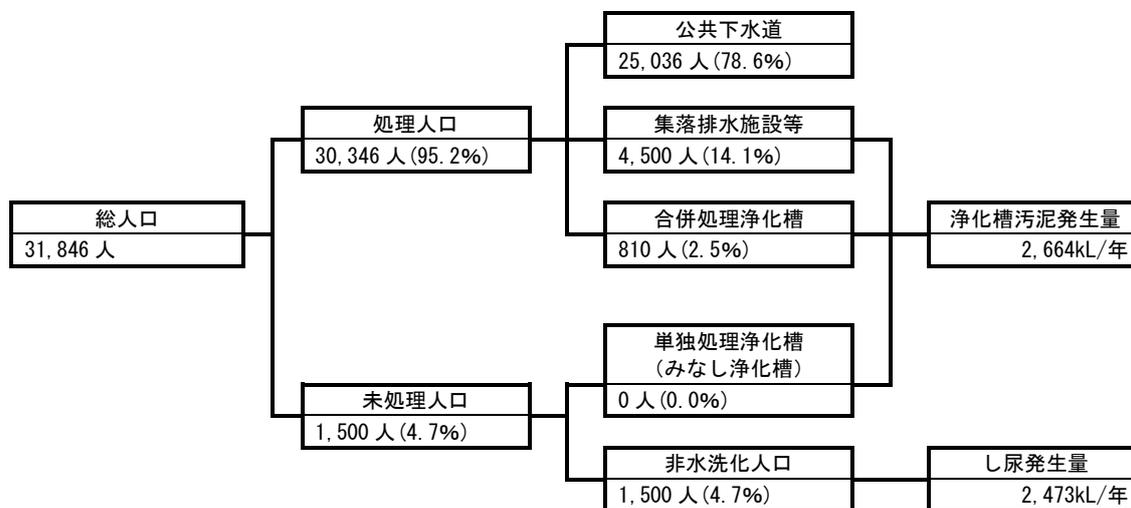
(注) パーセント表示は小数点第 2 位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

②高砂市



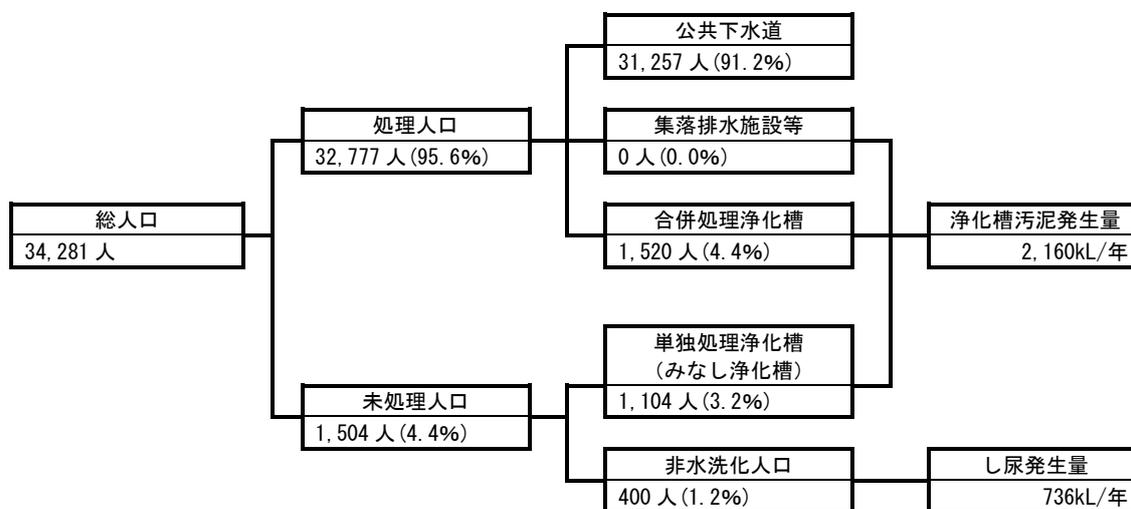
(注) パーセント表示は小数点第 2 位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

③稲美町



(注) パーセント表示は小数点第2位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

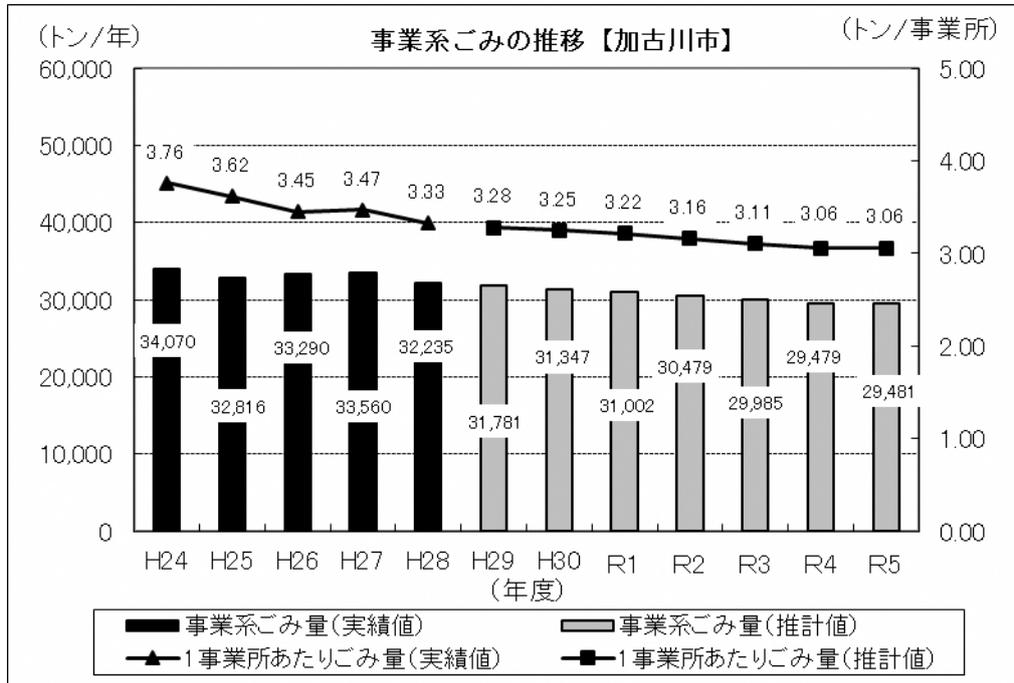
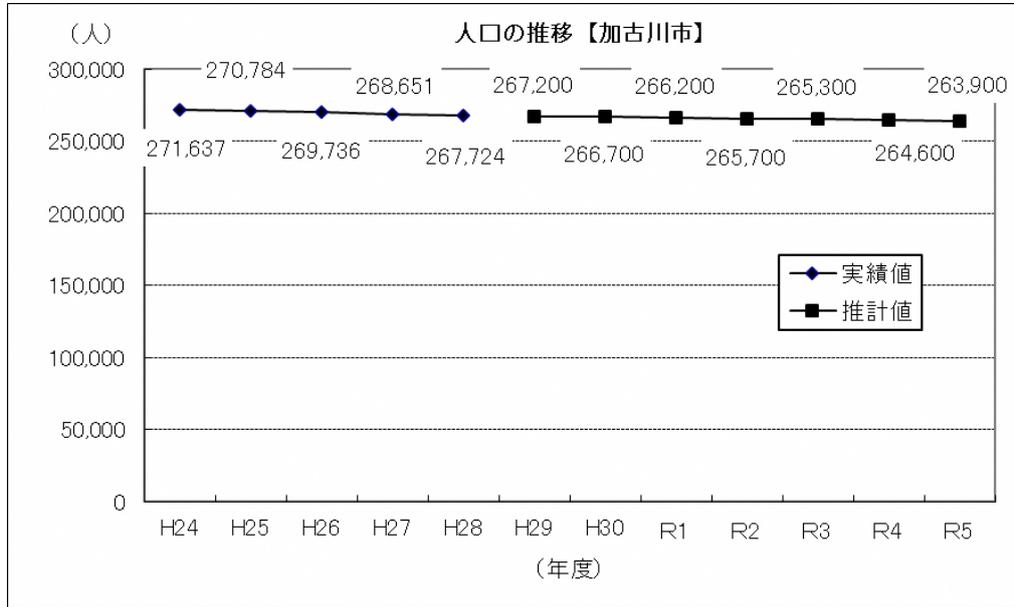
④播磨町

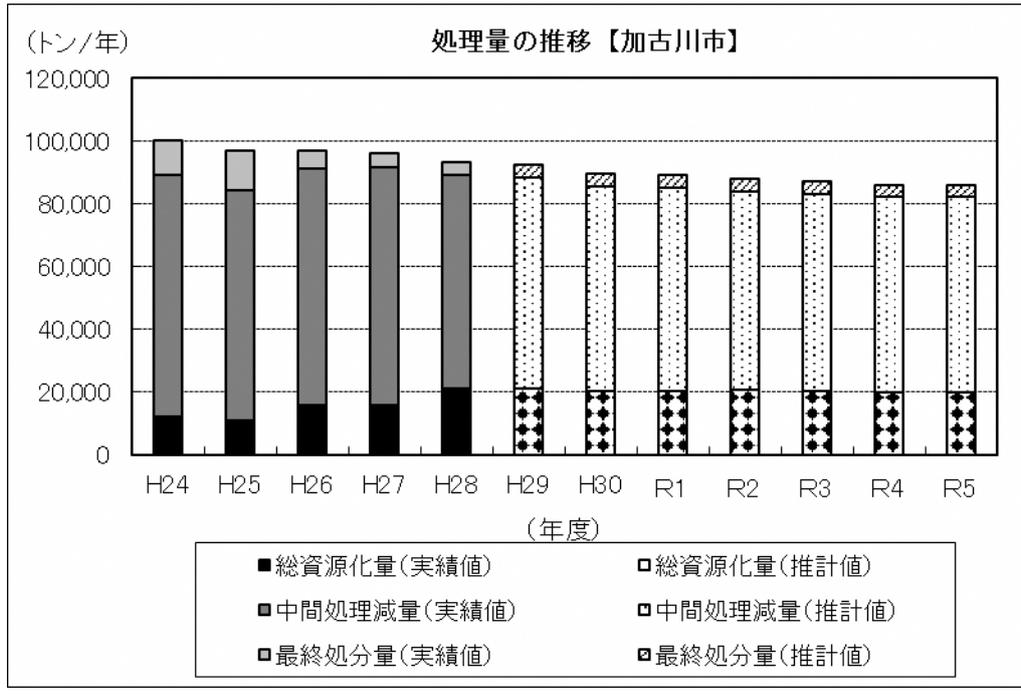
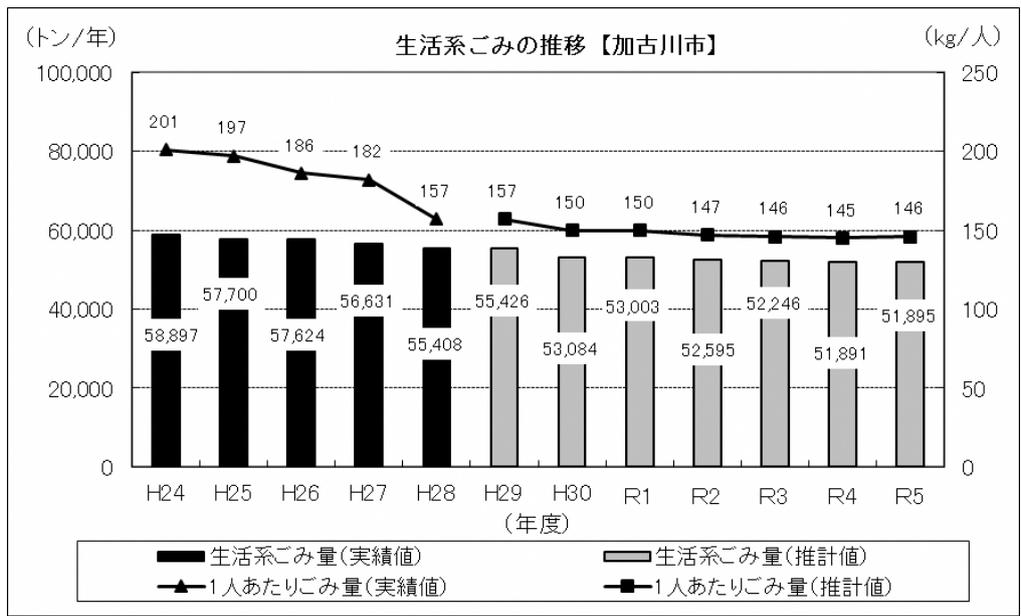


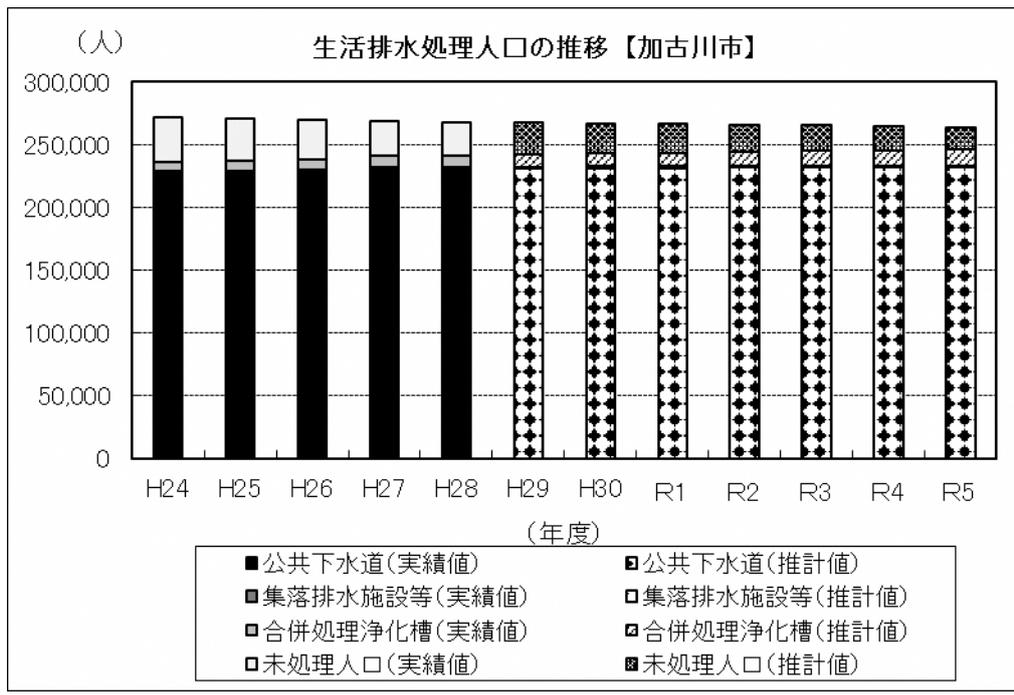
(注) パーセント表示は小数点第2位を四捨五入により求めているので、100%にならない場合がある。

別添資料9 現状と将来のトレンドグラフ（ごみと生活排水）

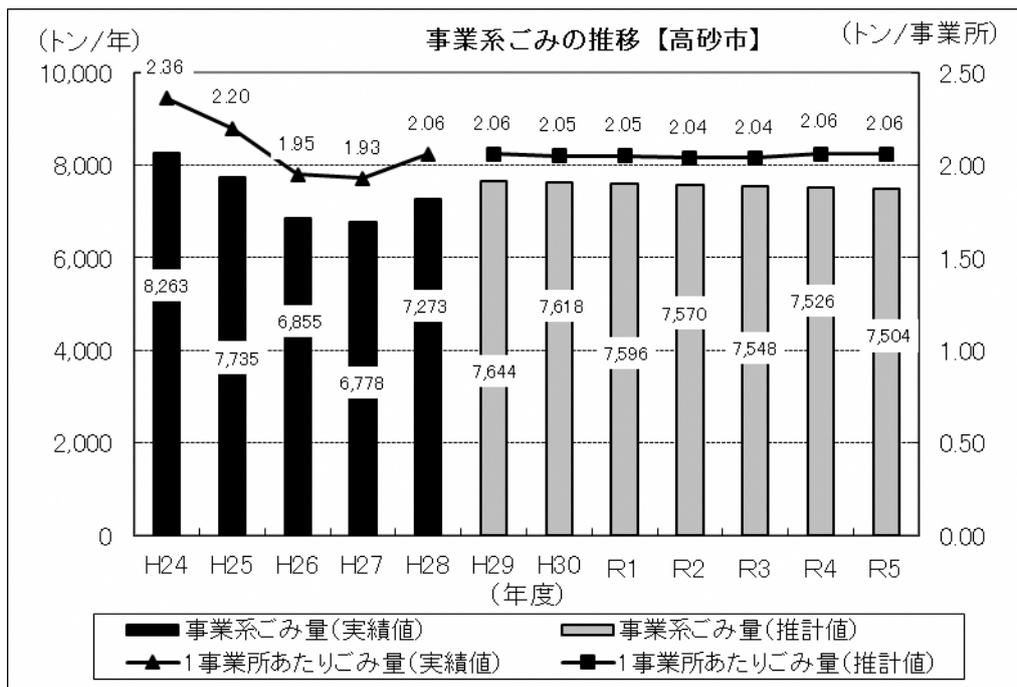
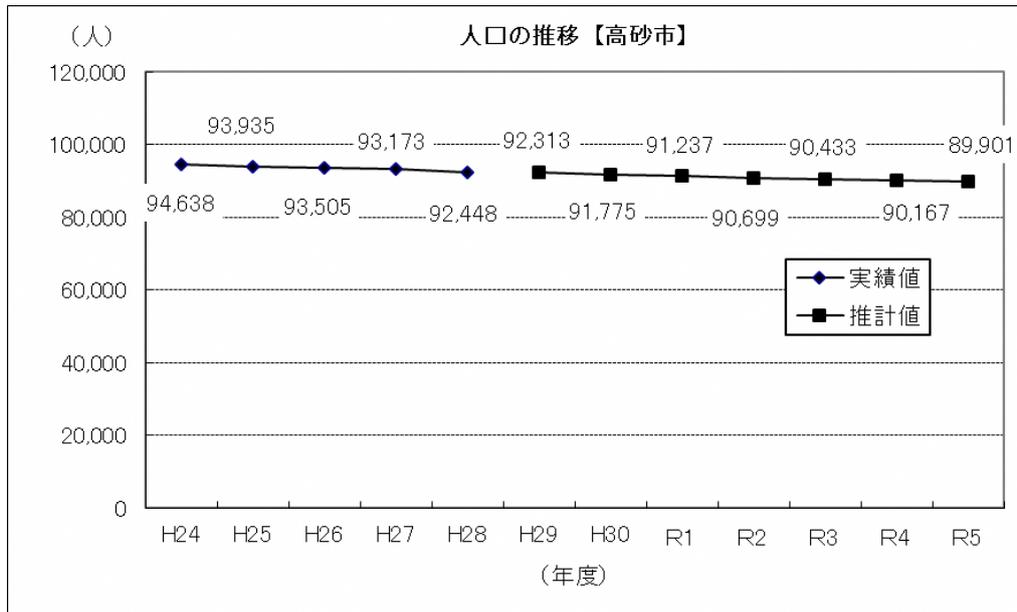
①加古川市

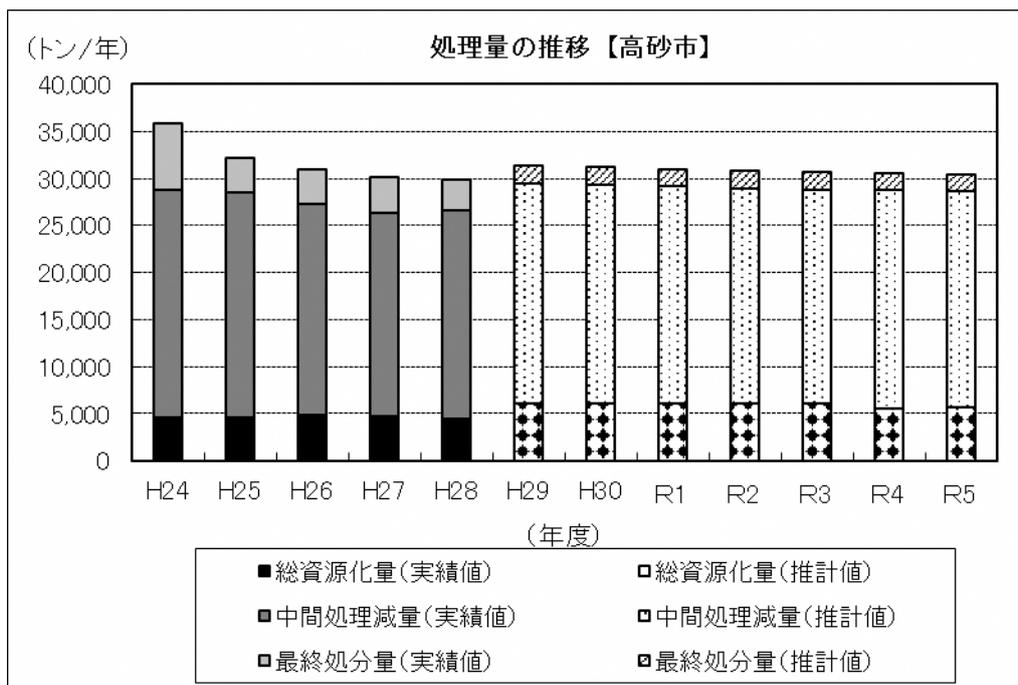
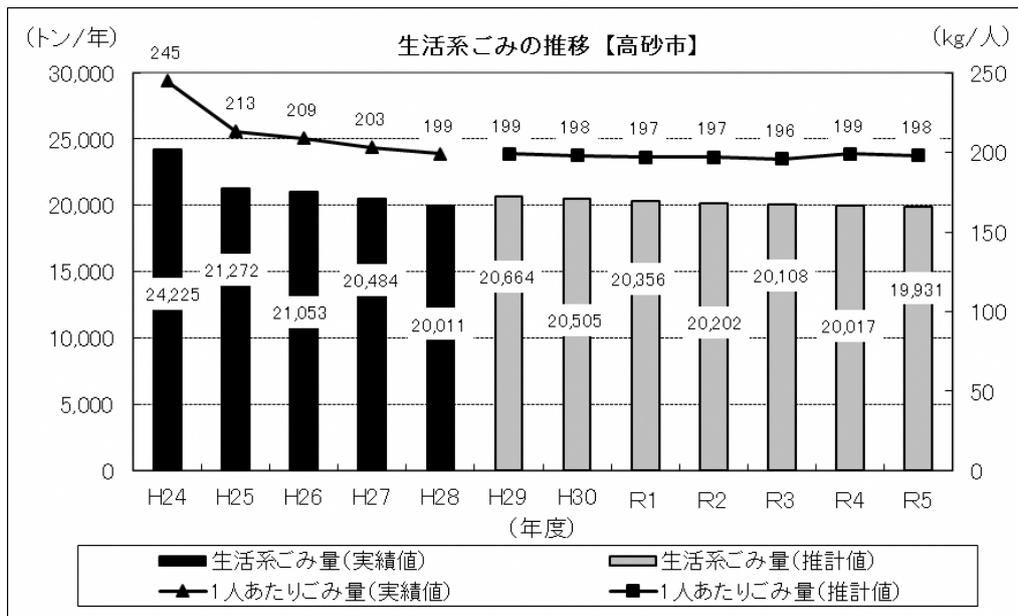


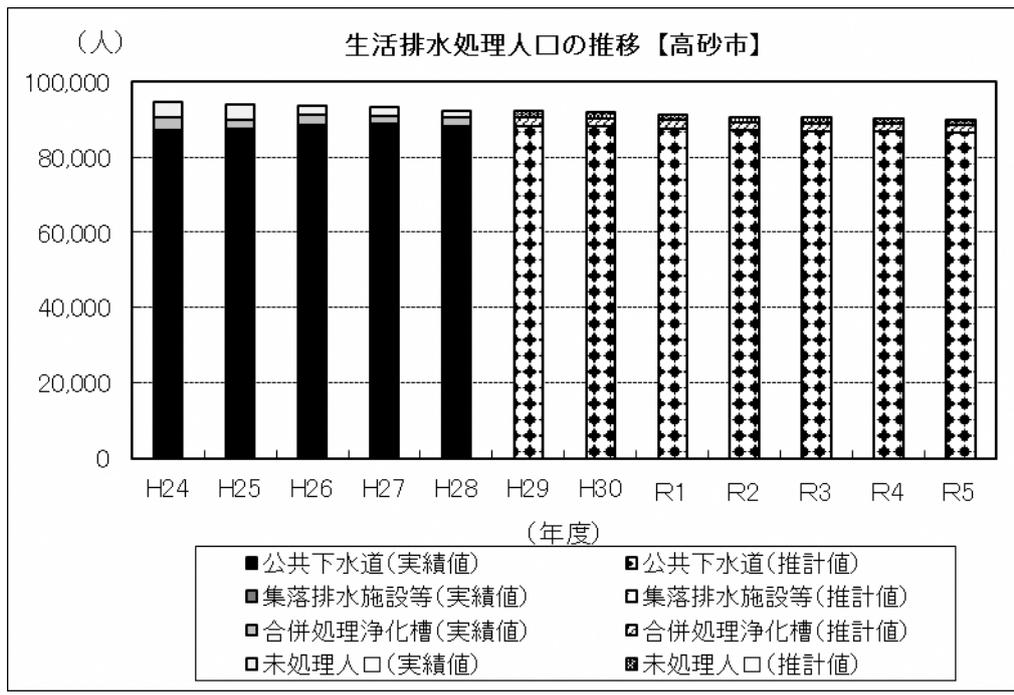




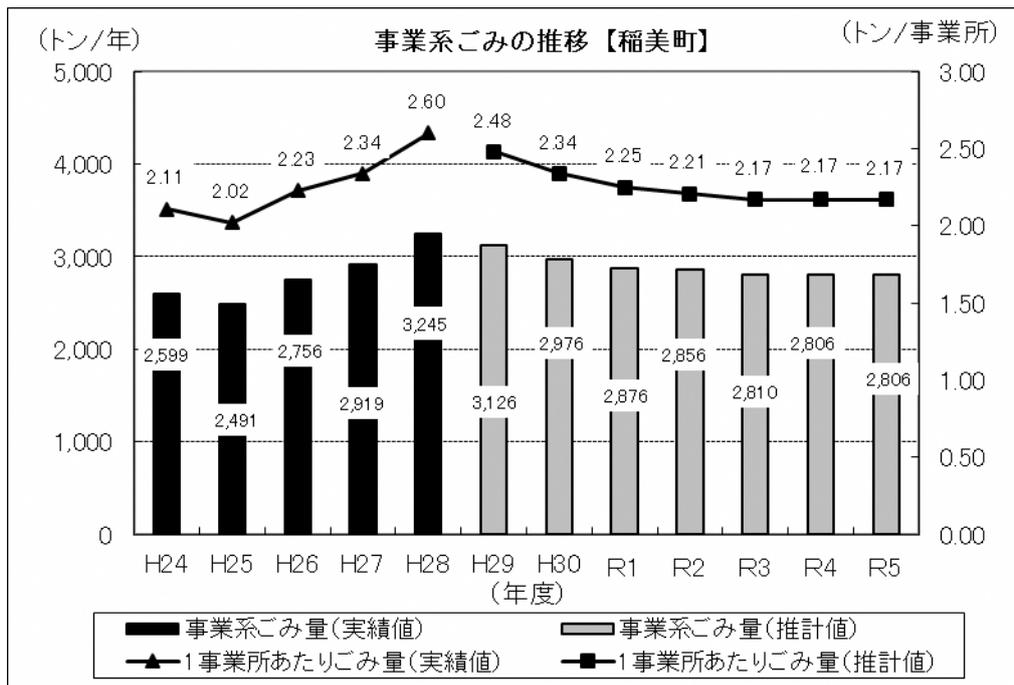
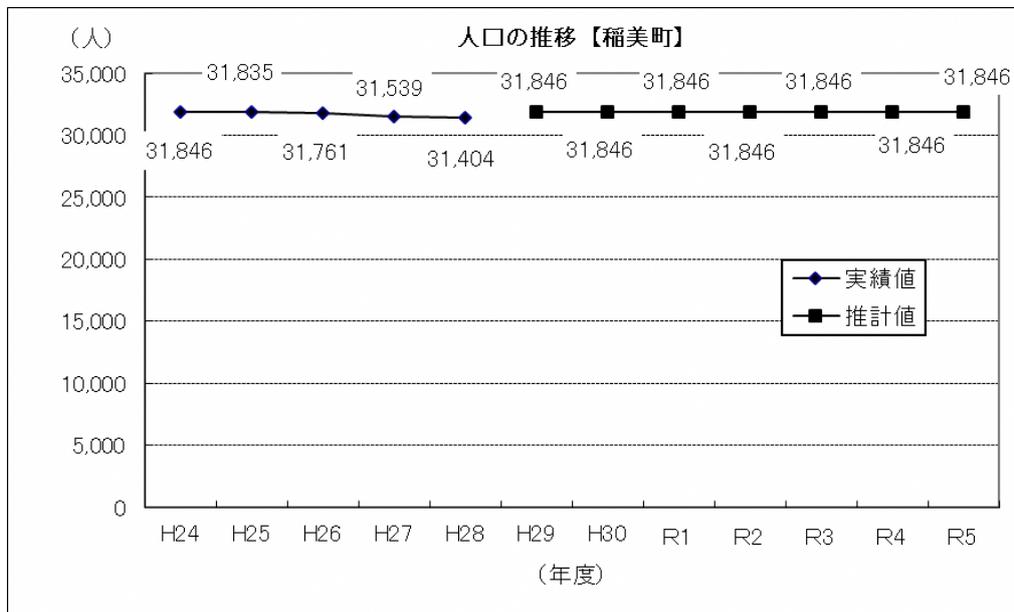
②高砂市

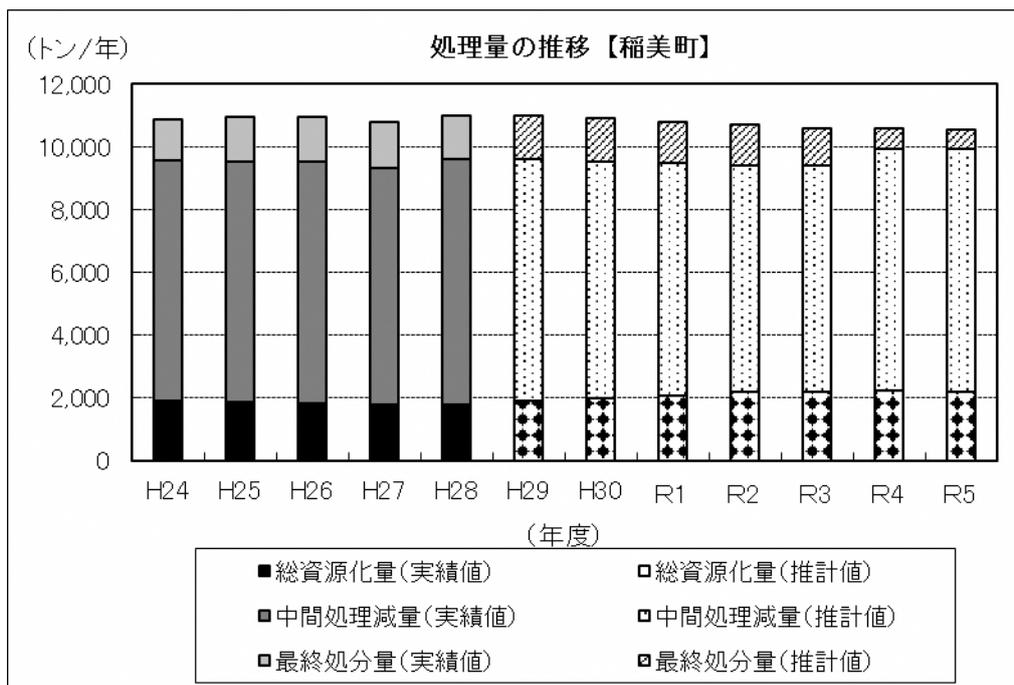
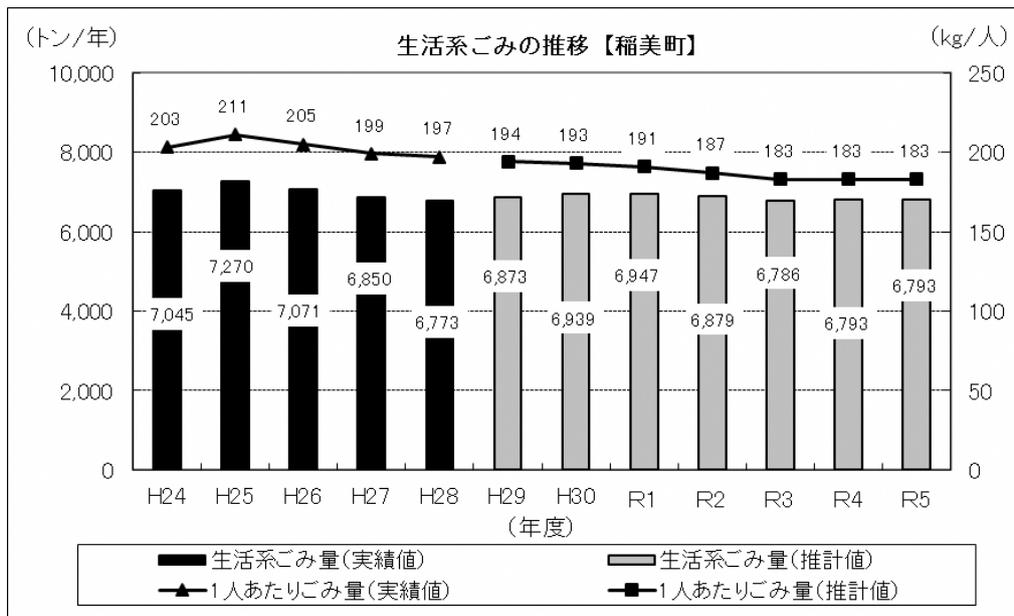


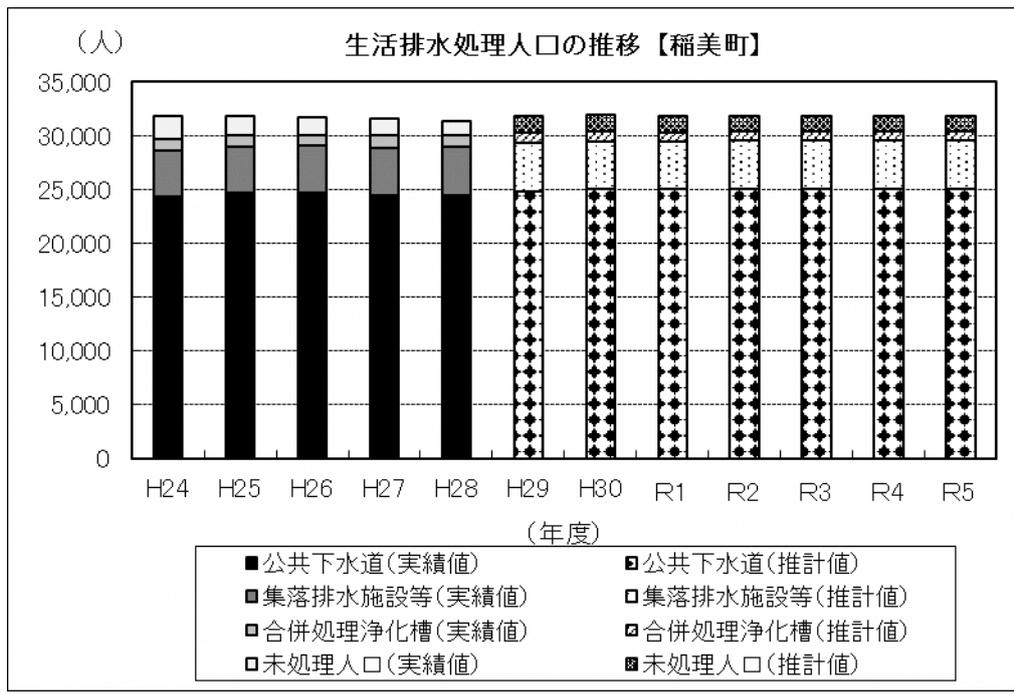




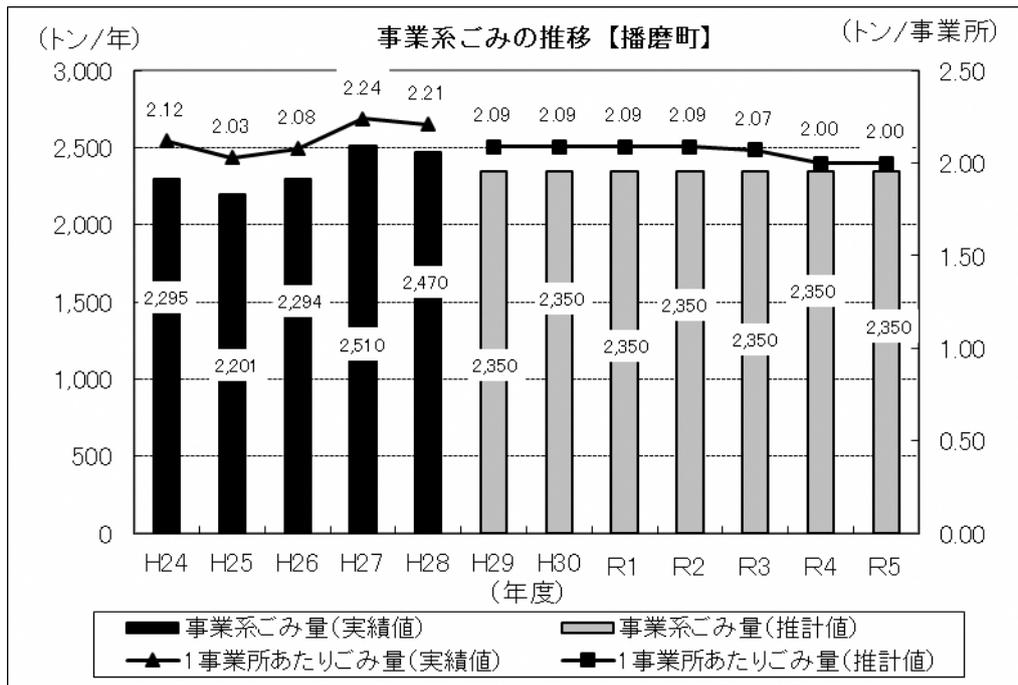
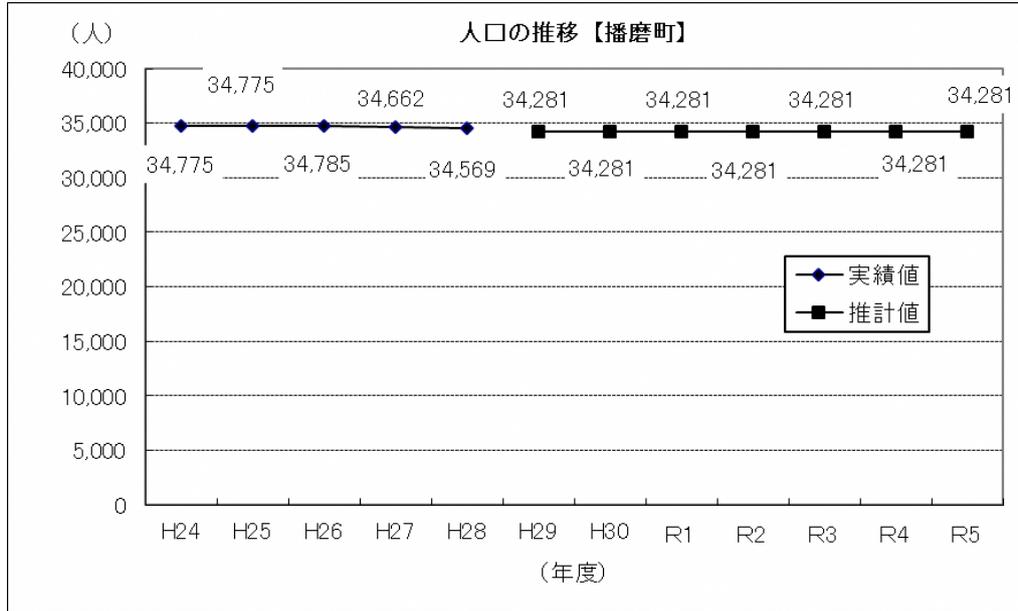
③稲美町

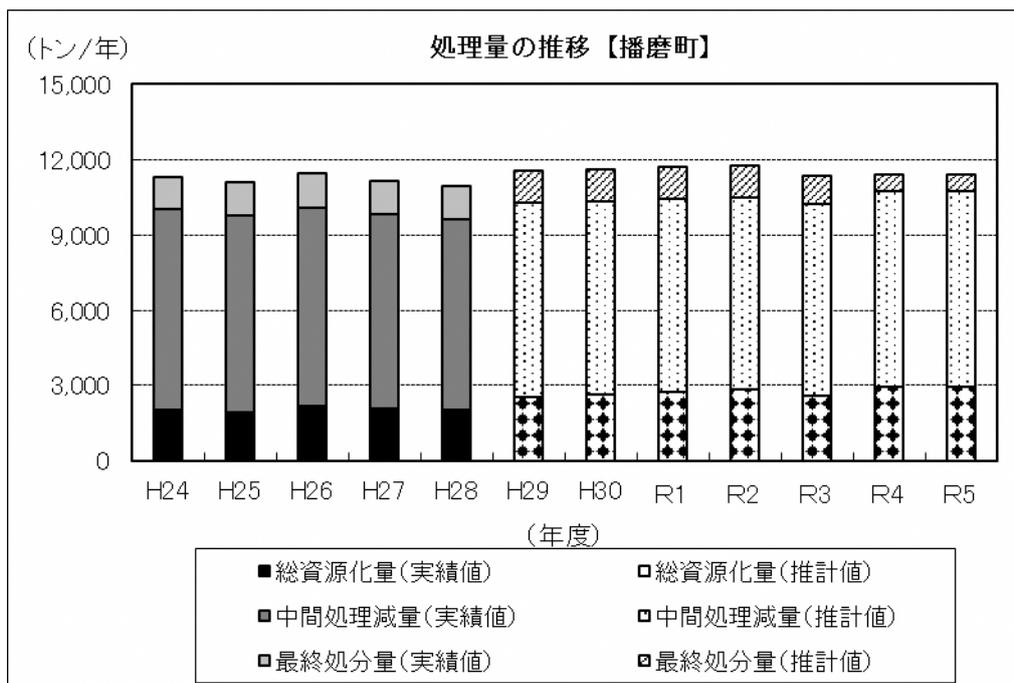
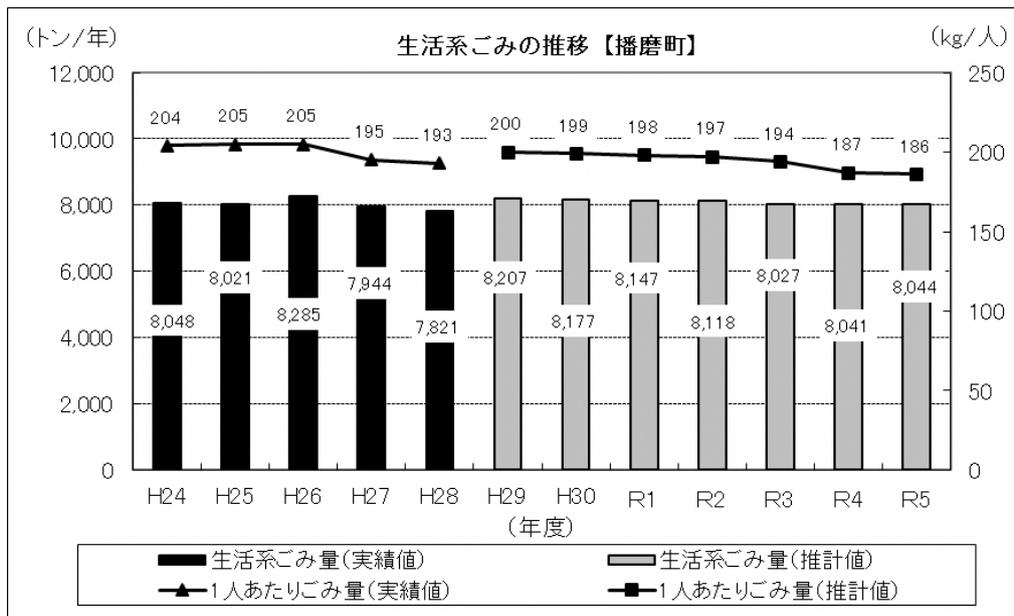


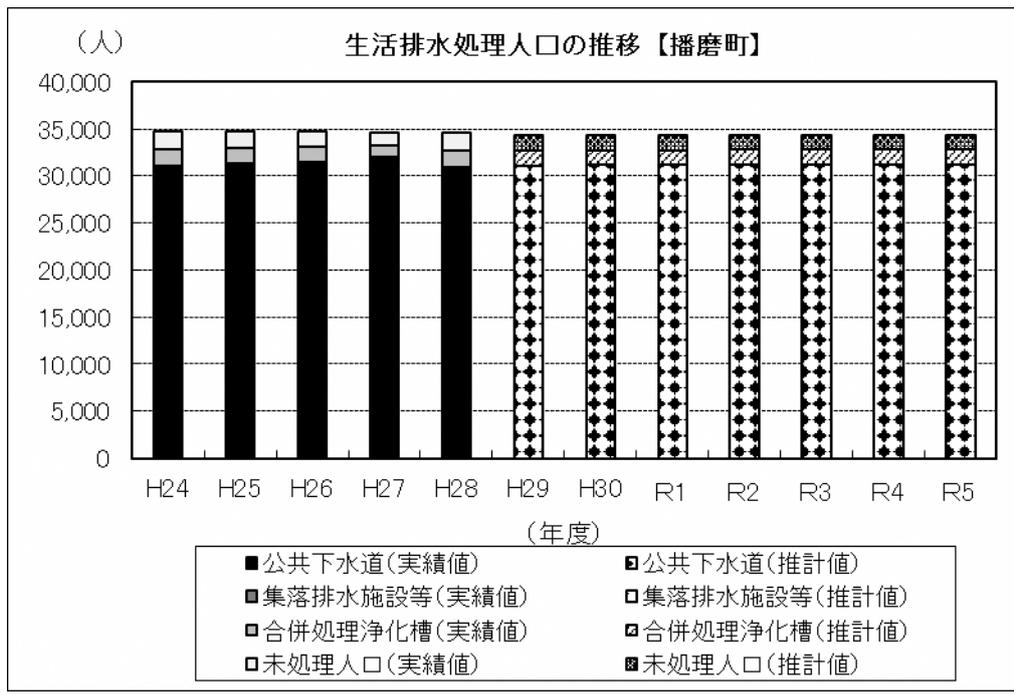




④播磨町







⑤東播臨海広域市町圏

